

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【事業年度】	第132期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	日新製鋼株式会社
【英訳名】	Nisshin Steel Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三喜 俊典
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	03(3216)5511(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部決算チームリーダー 梅森 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	03(3216)5511(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部決算チームリーダー 梅森 健太郎
【縦覧に供する場所】	日新製鋼株式会社大阪支社 （大阪市中央区瓦町三丁目6番5号（銀泉備後町ビル）） 日新製鋼株式会社名古屋支社 （名古屋市中区錦二丁目13番19号（瀧定ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第128期 平成20年3月	第129期 平成21年3月	第130期 平成22年3月	第131期 平成23年3月	第132期 平成24年3月
売上高(百万円)	649,494	617,399	441,486	545,353	557,864
経常利益又は経常損失 () (百万円)	54,546	12,382	53,774	18,536	4,688
当期純利益又は当期純損 失() (百万円)	32,191	25,483	61,716	12,048	4,868
包括利益(百万円)	-	-	-	795	9,266
純資産額(百万円)	361,463	260,640	205,301	205,095	193,485
総資産額(百万円)	818,310	722,270	670,350	663,867	627,428
1株当たり純資産額 (円)	393.01	282.23	220.56	219.94	206.75
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 () (円)	35.37	28.15	68.28	13.33	5.39
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	43.5	35.3	29.7	29.9	29.8
自己資本利益率(%)	8.8	-	-	6.1	-
株価収益率(倍)	9.8	-	-	13.4	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	26,545	25,809	25,757	24,426	42,075
投資活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	49,181	62,251	29,986	30,118	25,102
財務活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	26,968	58,534	7,396	16,074	16,894
現金及び現金同等物の期 末残高(百万円)	18,166	39,626	41,759	18,383	18,235
従業員数(人)	6,210	6,216	6,143	6,074	5,989

(注) 1. 売上高には消費税等を含んでいない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 金額については、表示単位未満を切り捨てて表示している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第128期 平成20年3月	第129期 平成21年3月	第130期 平成22年3月	第131期 平成23年3月	第132期 平成24年3月
売上高(百万円)	522,737	477,218	345,197	437,045	447,730
経常利益又は経常損失 () (百万円)	49,314	16,192	52,514	13,546	3,163
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	30,313	26,779	58,077	10,317	10,312
資本金(百万円)	79,913	79,913	79,913	79,913	79,913
発行済株式総数(千株)	994,500	994,500	994,500	994,500	994,500
純資産額(百万円)	327,653	230,144	177,614	181,843	168,649
総資産額(百万円)	731,491	648,866	603,420	601,206	564,447
1株当たり純資産額 (円)	361.70	254.17	196.16	200.85	186.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	10.00 (4.00)	7.00 (4.00)	1.00 (-)	2.00 (-)	1.50 (-)
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 () (円)	33.30	29.57	64.14	11.40	11.39
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	44.8	35.5	29.4	30.2	29.9
自己資本利益率(%)	9.0	-	-	5.7	-
株価収益率(倍)	10.4	-	-	15.7	-
配当性向(%)	30.0	-	-	17.6	-
従業員数(人)	3,657	3,673	3,750	3,665	3,643

(注) 1. 売上高には消費税等を含んでいない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 金額については、表示単位未滿を切り捨てて表示している。

2【沿革】

当社は、昭和34年4月1日に、日本鉄板株式会社と日亜製鋼株式会社が合併し現在に至っている。従って、当該合併以前については、存続会社の日本鉄板株式会社（前身徳山鉄板株式会社）の設立登記日である昭和3年2月以降の同社並びに日亜製鋼株式会社（前身日本亜鉛鍍株式会社、創業は明治41年7月田中亜鉛鍍金工場）について記載している。

昭和3年2月	徳山鉄板株式会社として大阪鉄板製造株式会社から分離設立。
昭和9年4月	日本亜鉛鍍株式会社、尼崎工場<現尼崎製造所>を開設。
昭和14年9月	日本亜鉛鍍株式会社、商号を日本亜鉛鋼業株式会社を経て日亜製鋼株式会社に変更。
昭和14年12月	大鉄商事株式会社<現月星商事株式会社（現連結子会社）>設立。
昭和24年1月	日亜製鋼株式会社、神崎工場<現大阪製造所（神崎）>を開設。
昭和24年5月	東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場（順次、広島（当時）、福岡、名古屋の各証券取引所に上場）。
昭和24年9月	太陽運輸株式会社<現月星海運株式会社（現連結子会社）>設立。
昭和25年5月	東洋鋼管株式会社設立。
昭和26年2月	日亜製鋼株式会社、呉工場<現呉製鉄所>を開設。
昭和28年11月	徳山鉄板株式会社、大阪鉄板製造株式会社を合併し、商号を日本鉄板株式会社に変更。大阪工場<現大阪製造所（大阪）>を開設。
昭和33年6月	日本鉄板株式会社、南陽工場<現周南製鋼所>を開設。
昭和34年4月	日本鉄板株式会社、日亜製鋼株式会社を合併し、商号を日新製鋼株式会社に変更。
昭和36年7月	新桑鋼業株式会社設立。
昭和37年6月	呉工場<現呉製鉄所>に第1号高炉を完成、銑鋼一貫メーカーとなる。
昭和38年2月	市川工場<現市川製造所>を開設。
昭和38年10月	当社東京工場を分離独立し、新星鉄板株式会社設立。
昭和39年5月	新日本企業株式会社<現新和企業株式会社（現連結子会社）>設立。
昭和39年11月	呉工機株式会社<現日新工機株式会社（現連結子会社）>設立。
昭和40年9月	新桑鋼業株式会社、商号を月星工業株式会社に変更。
昭和41年10月	(株)神戸製鋼所堺工場の営業譲渡を受け、堺工場<現堺製造所>を開設。
昭和49年4月	新星鉄板株式会社、東洋鋼管株式会社を合併し、商号を新星鋼業株式会社に変更。
昭和58年2月	日新鋼管株式会社（現連結子会社）設立。
昭和58年4月	新星鋼業株式会社、鋼管部門を日新鋼管株式会社に営業譲渡。
昭和59年6月	ウィーリング・ニッシン、Inc.（現連結子会社）設立。
昭和61年12月	米国事務所を現地法人化し、ニッシン・USA, Inc. <現ニッシン・スチールUSA, LLC（現連結子会社）>設立。
平成9年4月	月星工業株式会社と新星鋼業株式会社の合併及び当社建材事業推進本部の販売・開発機能の移管により、日新総合建材株式会社（現連結子会社）設立。
平成9年9月	ニッシン・ホールディング、Inc.（現連結子会社）設立。
平成11年10月	東予製造所を開設。
平成15年11月	ニッシン・オートモーティブ・チューピング LLC（現連結子会社）設立。
平成24年6月	日本金属工業株式会社との経営統合に関する株式移転計画が株主総会で承認される。

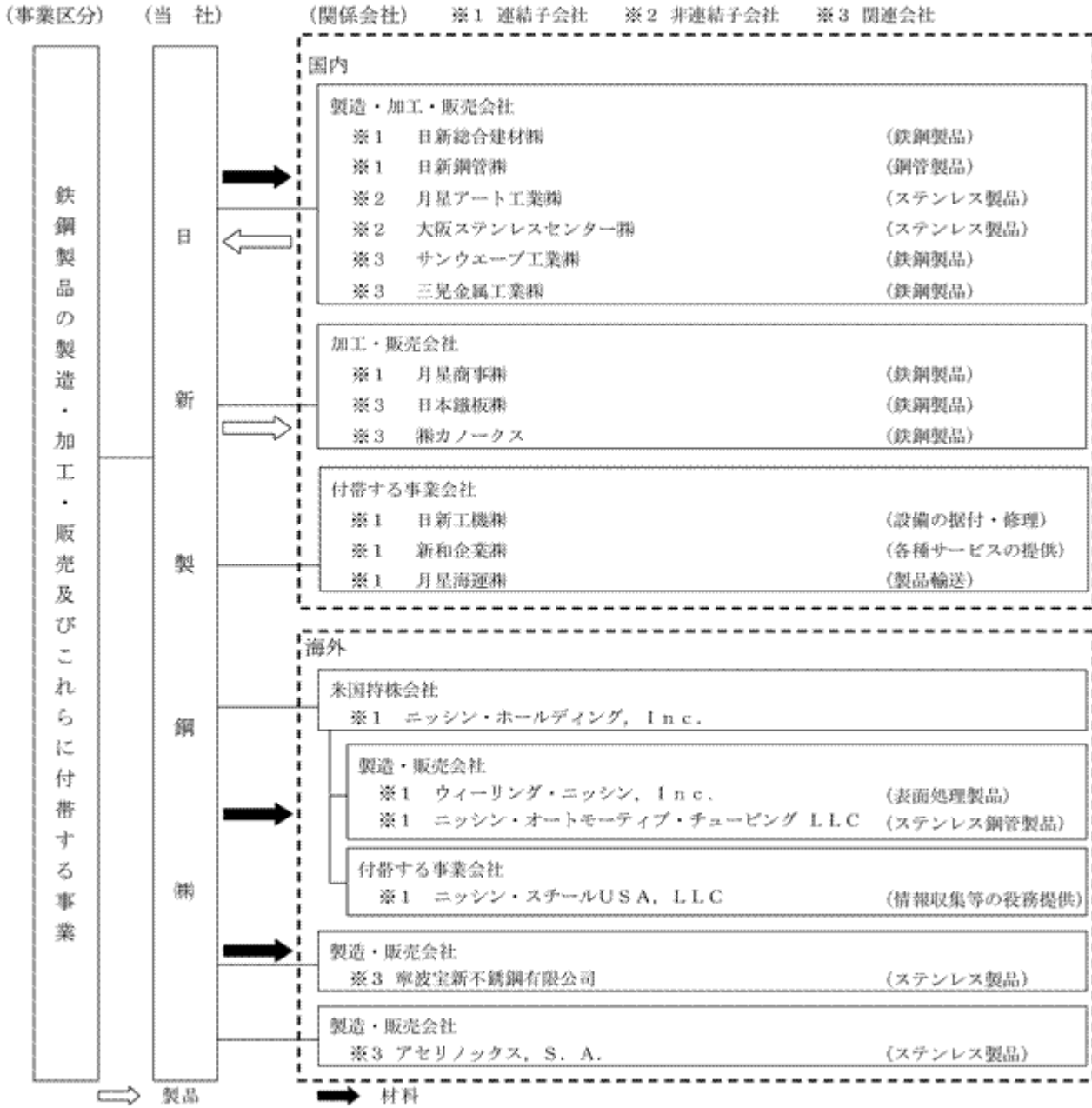
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社、会社数41社）が営んでいる事業は、主として鉄鋼製品の製造・加工・販売及びこれらに付帯する事業であり、当社と主要な関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりである。

- (1) 当社が鉄鋼製品の全般について製造・販売を行っている。
- (2) 日新総合建材(株)、日新鋼管(株)、サンウエーブ工業(株)及び三晃金属工業(株)が当社より材料の供給を受けて鉄鋼製品の一部を製造・加工・販売している。また、月星アート工業(株)及び大阪ステンレスセンター(株)がステンレス製品の一部を製造・加工・販売している。
- (3) 月星商事(株)、日本鐵板(株)及び(株)カノークスが当社製品の一部を加工・販売している。
- (4) 日新工機(株)、新和企業(株)及び月星海運(株)が鉄鋼製品の製造・加工・販売に付帯する事業を行っている。
- (5) 持株会社ニッシン・ホールディング、I n c . が米国において当社の米国子会社株式を保有している。
- (6) ウィーリング・ニッシン、I n c . が米国において表面処理製品の製造・販売を行っている。また、ニッシン・オートモーティブ・チュービング L L C が米国において当社より材料の供給を受けてステンレス鋼管製品の製造・販売を行っている。
- (7) ニッシン・スチールU S A , L L C が米国において情報収集等を行っている。
- (8) 寧波宝新不銹鋼有限公司が中国において当社より材料の供給を受けてステンレス製品の製造・販売を行っている。
- (9) アセリノックス、S . A . は、スペインのステンレス鋼の製造・販売の一貫メーカーであり、ステンレス製品の製造・販売を行っている。同社グループは、スペインに加え米国、南アフリカ等にステンレス鋼の製造拠点を構えている。

以上の事項を<事業系統図>によって示すと、次のとおりである。

<事業系統図>



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権 所有割合	関係内容	
					役員の兼任	営業上の取引等
連結子会社 日新総合建材(株)	東京都江東区	百万円 1,500	各種建材・軽量型鋼の製造、販売及び鋼材加工	% 100.0	従業員兼任3名 出 向3名	当社製品の一部を加工
日新鋼管(株)	東京都千代田区	1,400	各種鋼管の製造、加工及び販売	100.0	従業員兼任4名 出 向2名	当社製品の一部を加工
日新工機(株)	広島県呉市	96	設備・プラントの設計、製作、据付及び修理	100.0	従業員兼任3名	当社設備の据付及び修理
新和企業(株)	東京都中央区	499	商事、サービス業、ゴルフ場経営及び当社厚生施設の維持管理	99.6	従業員兼任3名	当社に対する各種サービスの提供
月星海運(株)	大阪府大阪市中央区	462	当社製品を主体とする鉄鋼製品の海上・陸上輸送及び倉庫管理	67.9	従業員兼任2名 出 向2名	当社製品の運送及び構内作業
月星商事(株) 3 5 6	東京都中央区	436	鉄鋼製品の加工及び販売	41.2 [27.8]	役員の兼任2名 従業員兼任1名	当社製品の一部を販売
ニッシン・ホールディング、Inc.	Rolling Meadows, Illinois, U. S. A.	百万米ドル 45	米国における事業会社の株式保有	100.0	従業員兼任3名 出 向2名	当社と米国内の情報収集等の役務提供の契約を締結
ニッシン・スチールUSA, LLC	Rolling Meadows, Illinois, U. S. A.	0	米国における情報収集等	(間接所有) 100.0	従業員兼任1名 出 向1名	米国における情報収集等の役務を提供
ウィーリング・ニッシン、Inc. 1	Follansbee, West Virginia, U. S. A.	71	米国における表面処理鋼板の製造及び販売	(間接所有) 100.0	従業員兼任1名 出 向1名	なし
ニッシン・オートモーティブ・チューピングLLC	Versailles, Kentucky, U. S. A.	12	米国における自動車用ステンレスパイプの製造及び販売	(間接所有) 75.0	従業員兼任1名 出 向3名	当社製品の一部を加工
持分法適用会社 日本鐵板(株)	東京都中央区	百万円 1,300	鉄鋼製品、金属類、建材などの販売及び加工	% 50.0	従業員兼任1名	当社製品の一部を販売
サンウエーブ工業(株)	東京都中央区	14,551	家庭用・業務用厨房器具並びにステンレス浴槽など住宅設備機器の製造及び販売	20.0	従業員兼任1名	当社製品の一部を加工
(株)カノクス 2 4	愛知県名古屋市区	2,310	鉄鋼、鉄鋼加工品、化学製品、機械の販売及び鋼材加工	15.9	従業員兼任1名	当社製品の一部を販売
三晃金属工業(株) 2 4 5	東京都港区	1,980	各種鋼材の加工販売、設備施工請負	15.8 [11.6]	役員の兼任1名	当社製品の一部を加工
寧波宝新不銹鋼有限公司	中華人民共和国浙江省寧波市	百万人民元 3,188	ステンレス冷延製品の製造及び販売	20.0	従業員兼任1名 出 向1名	当社製品の一部を加工
アセリノックス、S.A. 4	Santiago de Compostela, Madrid, Spain	百万ユーロ 62	ステンレス製品の製造及び販売	15.3	役員の兼任1名 従業員兼任1名	なし
その他 24社	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 1 特定子会社に該当する。
2. 2 有価証券報告書を提出している。
3. 3 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
4. 4 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としている。
5. 5 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっている。
6. 6 月星商事(株)は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	月星商事(株)	
	(1) 売上高	63,513百万円
	(2) 経常利益	634 "
	(3) 当期純利益	269 "
	(4) 純資産額	7,028 "
	(5) 総資産額	35,225 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼	5,989

(注) 従業員数は就業人員数であり、連結子会社以外への出向者、嘱託、雇員、臨時員は含まれていない。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,643	38.5	18.0	5,477,805

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、出向者、嘱託、雇員、臨時員は含まれていない。

なお、平成24年3月31日現在における当社在籍出向者数は475人である。

2. 平均年間給与は税込みで基準外賃金及び賞与を含む。なお、平均年間給与には管理職分を含んでいない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災や電力供給不足等の影響により、当初は経済活動が落ち込んだものの、自動車分野を中心に国内需要は徐々に回復に向かった。しかしながら、タイの洪水影響、欧州債務危機による信用不安等を背景とした記録的な円高、新興国の経済成長鈍化など、新たなマイナス要因が経済に悪影響を及ぼす展開となった。さらに、当連結会計年度末にかけて円高はやや沈静化したものの、中東情勢の緊張に伴う原油価格の高騰など新たな不安定要素も発生した。

鉄鋼業界においても、鉄鉱石や石炭などの原料価格が引き続き高いレベルで推移するなか、当連結会計年度初めにおいては東日本大震災の影響により国内需要は低迷し、輸出面においても円高による採算悪化やアジア経済の減速など厳しい局面が続いてきた。また、その後は自動車生産の回復等もあり国内需要は回復基調となったが、アジア地域における鋼材供給過剰が中国・韓国からの輸入鋼材増加やそれに伴う鋼材市況の軟化を招くなど、総じて厳しさを増す展開となった。

このような経営環境のもと、当社グループは、安価原料の使用拡大や生産効率の向上、物流コストの削減など、従来から継続的に取り組んでいるきめ細かな合理化・総コスト削減活動を一層強力に推進してきた。また、自助努力で吸収し切れないコスト上昇部分については、顧客の理解を得ながら販売価格へ反映させる活動を鋭意進めてきた。さらに、納期精度の向上や製造リードタイムの短縮といった取組みに加え、在庫削減に繋がる全社一貫生産システムの検討など、22号中期連結経営計画で定めた経営テーマの具体化に向けたプロジェクト活動にも積極的に取り組んできた。

ステンレス分野においては、徹底した事業基盤の強化によるグローバル・ステンレストップメーカーへの飛躍に向け、日本金属工業株式会社との経営統合に向けた検討を開始し、共同株式移転の方法により持株会社を設立することについて合意した。また、海外マーケットへの展開としては、スペインのアセリノックス、S・Aと共同でマレーシアに設立したバル・ステンレス S D N . B H D . が営業生産を開始しており、生産能力及び品質優位性向上のための設備増強を完了した中国の寧波宝新不銹鋼有限公司とともに、アジア地区におけるステンレス生産拠点の整備・強化を着実に進めてきた。

表面処理分野においては、高耐食溶融めっき鋼板「Z A M（ザム）」の月産10万トン体制の確立に向けた取組みの一環として、市川製造所の既存のめっきラインでZ A M製造を可能にする改造を行い、営業生産を開始した。これにより、東予・堺・市川の3拠点でZ A Mの製造が可能となり、生産能力の向上に加え、顧客に対するこれまで以上にタイムリーな商品供給体制を構築し、Z A Mの更なる拡販に取り組んでいく。また、建材分野においてグループ体での最適な生産体制を構築すべく、グループ会社である日新総合建材株式会社の塗装鋼板生産を当社市川製造所に集約した。さらに、金属屋根・壁市場における新たな機能性商品の開発や、グループ体となって顧客と共同で新商品の開発を行うなど、新たな需要の創造に向けた取組みも進めてきた。

特殊鋼分野についても、更なる高品質化を通じて国内外における競争力強化を図るべく、呉製鉄所において高 cleanliness 鋼の製造を可能にする精錬設備の建設を決定している。

当連結会計年度の業績については、収益確保に向けた取組みを強力に推進したものの、タイの洪水影響やアジア経済の減速による海外市況の低迷、円高による輸出採算性の悪化や輸入鋼材の流入に伴う国内市況低迷等の影響が大きく、売上高は5,578億円（消費税等を含んでいない、対前期比125億円増収）、経常利益は46億円（同138億円減益）、当期純損失は48億円（同169億円減益）となった。

セグメント情報に記載された区分ごとの業績については、当社グループは、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、その記載を省略している。

なお、海外売上高は1,026億円（消費税等を含んでいない、同36億円減収）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益11億円（対前期比137億円の収入減）、減価償却費366億円、売上債権の減少額101億円等があり、営業活動によるキャッシュ・フローは420億円（同176億円の収入増）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出 202億円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは 251億円（同50億円の支出減）となり、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリー・キャッシュ・フローは169億円となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

有利子負債の減少 148億円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは 168億円(同8億円の支出増)となった。

以上の結果に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額 2億円があり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて1億円減少し、182億円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
鉄鋼	456,053	102.8

(注) 生産実績の金額は製造費用であり、消費税等は含んでいない。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼	526,691	103.0	55,549	101.0

(注) 受注高及び受注残高の金額には消費税等を含んでいない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
鉄鋼	557,864	102.3

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)メタルワン	87,244	16.0	88,971	15.9
日本鐵板(株)	56,311	10.3	56,909	10.2

2. 販売実績の金額には消費税等を含んでいない。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

今後のわが国経済は、東日本大震災からの回復や補助金制度などの政策効果により自動車生産が堅調に推移するなか、復興需要の本格化等により引き続き国内需要は回復基調をたどることが期待される。その一方、欧州債務危機による信用不安は未だ払拭されておらず、引き続き円相場の高止まりや新興国の経済成長鈍化に対する懸念、さらには全国的な電力供給不足への不安など、当面は不透明な状況が続くことが予想される。

鉄鋼業界においても、国内需要の回復への期待は高まっているが、その一方で、電力供給不足や電力価格の引き上げ、原油価格の高騰などが生産活動や生産コストに与える影響が懸念される。また、アジア地域における供給過剰の状態は当面続くと見込まれ、新興国経済の停滞や円高傾向とあいまって輸出環境が改善せず鋼材市況への影響が危惧されるなど、引き続き予断を許さない状況が続くものと考えられる。

こうした経営環境のもと、当社グループは、グループ一体となった合理化・総コスト削減活動の更なる踏み込みに加え、各部門の収益改善に向けた取組みを徹底することにより、業績向上に努めていく。特に、昨年リフレッシュ工事が完工した呉製鉄所の熱間圧延設備の安定稼働を通じて、品質面に加えてコスト面でも競争力強化を実現していく。また、長期化が予想される電力供給問題への対応として、節電に協力するため一層効率的な操業に努めつつ、省エネルギーの取組みや自家発電設備の導入などと合わせて生産影響を最小限に止め、引き続き顧客に必要とされる商品を安定的かつ迅速に提供することで、事業活動を通じた社会的責任を果たしていく。

販売面においては、顧客の理解を得ながら自助努力を超えるコスト上昇部分を販売価格へ反映させる活動に継続して取り組んでいく。また、顧客にとって当社グループが必要不可欠な存在となるべく、顧客から高い評価を得ているF-Tech Plaza（エフ・テック・プラザ）に加え、当社ウェブサイトの新設した街づくり提案サイトなどのツールも活用し、当社グループが最も得意とし差別化が図れる提案型販売活動を一層強化していく。特に、今後更なる普及が見込まれる太陽光などの新エネルギーをはじめとした成長分野においては、当社グループの素材開発力と加工技術の融合による積極的な用途開発の推進を中心に、当社グループの総合力を発揮し、新たな需要への着実な対応を進めていく。

22号中期連結経営計画の経営テーマについても、引き続き具体化に向けた取組みを加速していく。平成24年4月に株式移転契約を締結した日本金属工業株式会社との経営統合については、今後海外を含む関係当局の認可が前提となるが、両社がこれまで培った有形・無形の優れた経営資源の結集と効率的な生産・販売体制の構築等を通じた経営統合効果の最大化により、コスト・品質・納期などのあらゆる面においてステンレス分野での圧倒的な競争力確保を目指していく。また、両社のステンレスと当社の普通鋼・特殊鋼の一体的な販売を通じて顧客へ新たな付加価値を提供するとともに、海外においても両社の拠点を通じた積極的な拡販を展開することで、国内外のマーケットにおいて顧客から高い評価を得られるよう努めていく。さらに、本経営統合の実現によるステンレス生産工程の集約及び効率的な設備投資の実現も見据え、生産能力増強やコスト・品質競争力の強化を目的とした周南製鋼所の製鋼設備リフレッシュ工事を決定しており、設備の新鋭化による強固な生産基盤の構築に取り組んでいく。

また、ZAMの拡販に向けた新たな戦略として、北米における供給体制を整備すべく、当社子会社である米国のウィーリング・ニッシン、Inc. で製造を開始するための投資を決定しており、国内だけでなく海外においてもZAMの事業展開を強力に推進していく。

これらの新たに実施を決定したテーマは、いずれも当社グループが将来にわたり持続的に成長していく上で不可欠な施策であり、一刻も早くその成果を享受し収益として結実させるべく、従来の事業活動水準を維持しながら可能な限り前倒しを図り、具体化していく。

海外成長市場への対応についても、引き続き当社が構築してきた事業ネットワークを最大限に活用していくとともに、これまで現地法人化を進めてきた海外営業拠点との連携により、現地マーケットにおいて独自の存在感を発揮していく。そのため、平成25年前半の完成を目標に更なる能力増強を進めているマレーシアのバル・ステンレスSDN. BHD. や、中国の寧波宝新不銹鋼有限公司との協業による新たなビジネスモデルを積極的に展開していく。インドにおいても、現地パートナーとの鋼管製造合弁会社エーエヌエス・スチール・チューブ Limitedにおいて、普通鋼鋼管に続いてステンレス鋼管の製造を開始しており、日系自動車メーカーを中心に本格的な需要開発を進めていく。当社グループは引き続き海外での事業展開を強化することにより、海外成長分野において顧客とともに新たなマーケットを開発すべく取り組んでいく。

当社グループは、社会基盤を支える鉄鋼事業を営む企業として、顧客や社会にとって有益な商品・技術・サービスの安定的な提供にたゆまず取り組んでいくことが企業価値の原点であり、震災復興を含めた社会への貢献にも繋がるものと考えている。

そのため、当社グループは、経営理念である「現在と未来の顧客、株主、社員に選ばれる会社」「ステークホルダーや社会と調和する会社」の実現に向け、これからも顧客とともに新たなマーケットを創造する企業として積極的な事業活動に取り組んでいく。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社グループは、グローバル化する経済の中で、企業活動を通じて顧客の夢と理想の実現につながる価値ある商品・技術・サービスを開発・提供し、新たな市場を創造することを社会的責務と考え、素材・加工メーカーとして進化・向上していくことをビジョンとしている。そして、現在と未来の顧客、株主、社員に選ばれる会社、その他のステークホルダーや社会と調和する会社となることを通じて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指している。

こうした理念のもと、当社は、当社における財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する最終的な判断は、その時点における当社株主に委ねられるべきと考えている。また、その場合に当社株主が必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために必要であると考えている。

基本方針の実現のための取組み

当社の財産の有効な活用、適切なグループの形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは平成22年3月に「22号中期連結経営計画」を策定し、本計画に定める様々な施策を通じて連結企業価値の拡大に向けて努力している。さらに、利益の配分について、連結業績に応じた適切な剰余金の配当を実施していくことを基本に、企業価値向上に向けた今後の事業展開に必要な内部留保の確保及び今後の業績見通しを踏まえつつ、安定的な株主還元を実施する方針としている。

基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年9月28日開催の取締役会における決定に基づき「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下「適正ルール」という。）を導入し、平成21年9月18日開催の取締役会における決定に基づき一部を修正したが、基本的な仕組みは変更せず継続している。

適正ルールは、当社の株券等を議決権割合で15%以上取得しようとする者（買収提案者）により行われた買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における当社株主が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっている。

また、当社の株券等を議決権割合で15%以上保有する者（買収者）が出現し、又は買収者が出現する可能性のある公開買付けが開始され、かつ、（ ）当社株主が新株予約権の無償割当てに賛同した場合、（ ）買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、又は（ ）買収提案者が裁判例上悪質と特定された4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される場合には、当社取締役会の決議により新株予約権の無償割当てが行われる。

具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記 の取組みが、前記 の基本方針に沿って策定されており、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の役員の地位を維持することを目的とするものではないと判断している。適正ルールの目的は、当社に対し買収を行おうとする者がいる場合に、当社取締役会が代替案を模索するなど、買収提案を検討するために必要な情報と相当な時間を確保することにより、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を行う当社株主が、買収提案の内容とこれに対する当社取締役会による代替案やその他の提案の内容とを比較し、それぞれにより実現される当社の企業価値及び株主共同の利益を十分理解した上でインフォームド・ジャッジメントを行えるようにすること、加えて当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することにある。同時に適正ルールは、買収提案がなされた場合の手続きを、当社取締役会が自己の保身を図るなどの恣意的判断が入る余地のないよう客観的かつ具体的に定めており、買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における当社株主が判断を下す仕組みとなっている。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1)災害、事故等に起因する事業活動への影響

製造所をはじめとする当社グループの事業所において、台風・地震等の自然災害、電力・用水等ユーティリティの供給停止、又は新型インフルエンザ等の感染症蔓延など、当社グループによる制御が不能である事態が発生した場合には、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

また、事故及び突発的な事象等（設備事故、労働災害、システム障害、品質問題、情報流出等）の防止対策には万全を尽くしているが、万一重大な事故及び突発的な事象等が発生した場合には、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(2)製品の販売価格及び販売数量の動向

当社グループの販売している鉄鋼製品の販売価格及び販売数量は、最終消費財の需要、国際市場の動向や競合他社との競争等の影響を受け、特に、主要な需要分野である自動車、建材、電機の需要動向に大きく影響される。

製品の販売価格及び販売数量の変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(3)原材料の価格及び需給の動向

当社グループが生産する鉄鋼製品の原材料（鉄鉱石、石炭、重油、ニッケル、クロム、モリブデン等）の価格及び需給、また、その輸送にかかる海上運賃は、国際的な市況や需給動向に大きく影響される。

原材料の価格及び需給や海上運賃の変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(4)為替相場の変動

当社グループの原材料調達、販売等の営業活動、海外事業等による外貨建資産及び負債は、為替相場の変動の影響を受けている。

当社は為替予約等を実施しているが、変動リスクを完全に排除することは困難であり、為替相場の変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(5)金利の変動

当社グループは有利子負債を保有しているため、金利の変動、その他金融情勢の変化は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。なお、借入金の一部については特例要件の処理を満たす金利スワップ取引を利用している。

(6)投資有価証券の価値下落

当社グループは市場性のある株式等を保有しており、当連結会計年度末における投資有価証券残高は約1,030億円である。また、投資有価証券の他に株式、債券等で構成される年金資産を約700億円保有している。

株式市場の動向が投資有価証券の価値に影響を及ぼすため、株価に変動があった場合には、保有有価証券に評価損が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(7)退職給付債務の変動

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出される。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(8)たな卸資産の価値下落

当社グループが保有しているたな卸資産について、収益性の低下に基づき資産価値が下落した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(9)固定資産の価値下落

当社グループが保有している固定資産について、時価の下落等に基づき資産価値が下落した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(10)環境規制の影響

当社グループは事業活動に関連して発生する副産物、廃棄物について、国内外の法規制を遵守し、的確に対応してい

る。将来、二酸化炭素の排出規制等、環境規制が強化された場合には、当社グループの事業活動が制約を受け、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(11)日本金属工業株式会社との経営統合について

当社は、平成24年10月1日に日本金属工業株式会社との共同株式移転による経営統合を予定しているが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性がある。

- ・ 関係当局の許認可や承認が得られない、又は遅延するリスク
- ・ 何らかの事情により、本株式移転計画の内容が変更になるリスク
- ・ 経済情勢の急激な悪化、金融市場の混乱等により、予定どおりに経営統合が進まないリスク
- ・ 経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

なお、当連結会計年度末時点では予測できない、国内及び海外の経済状況の変化をはじめとする、上記以外の事象の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社	相手会社	国名	契約の内容	契約年月日	契約期限
当社	宝山鋼鉄股有限公司 浙甬鋼鉄投資（寧波）有限公司 三井物産株式会社 阪和興業株式会社	中国 中国 日本 日本	中国におけるステンレス冷延鋼板の製造・販売に関する合併事業	平成8年11月2日	平成38年11月1日
当社	アセリノックス, S. A.	スペイン	マレーシアにおけるステンレス冷延鋼板の製造・販売に関する合併事業	平成21年1月15日	-
当社	日本金属工業株式会社	日本	経営統合の検討開始に向けた基本合意	平成23年11月15日	-
当社	日本金属工業株式会社	日本	経営統合に関する統合基本契約（注）	平成24年3月19日	経営統合に関する株式移転契約の締結日
当社	日本金属工業株式会社	日本	経営統合に関する株式移転契約（注）	平成24年4月27日	-

（注）当社と日本金属工業株式会社は、平成23年11月15日より経営統合に向けた検討を開始し、平成24年3月19日付けで共同株式移転の方法により持株会社「日新製鋼ホールディングス株式会社」を設立すること（以下「本株式移転」という）につき合意し、同日、統合基本契約を締結したが、この統合基本契約に基づき、平成24年4月27日開催の両社取締役会において決議のうえ、同日付けで本株式移転に係る株式移転契約を締結するとともに、株式移転計画書を共同で作成した。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりである。

6【研究開発活動】

当社グループでは、自動車、電機、新エネルギー、IT分野などの新規・成長分野において当社独自の鉄鋼製品の先行的開発に取り組むとともに、地球環境に配慮し、資源の有効利用、環境負荷低減、省エネルギーの実現が可能な鉄鋼製造プロセス技術の開発に取り組んでいる。さらには、新たな加工・接合技術などの開発により、材料と加工・接合技術の掛け算で需要家へのソリューション提案を積極的に展開している。

当連結会計年度の研究・商品開発の主な成果には、太陽電池バックシート用高強度SUS箔、太陽光発電設備構造体用ZAM鋼板、高効率給湯器関連用途に適した高耐食ステンレス鋼板などがある。また、優れた耐食性を有する亜鉛-アルミニウム-マグネシウム系溶融めっき鋼板「ZAM」、耐踏み潰れ性に優れた鋼板屋根、新デザインのスパン柄サイディング、高純度フェライト系ステンレス鋼板、高強度鋼板等の用途拡大を図るためのソリューション技術開発がある。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は4,405百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の業績の概要は、「1【業績等の概要】(1)業績」にも記載しており、次のとおりである。

当連結会計年度の業績については、収益確保に向けた取組みを強力に推進したものの、タイの洪水影響やアジア経済の減速による海外市況の低迷、円高による輸出採算性の悪化や輸入鋼材の流入に伴う国内市況低迷等の影響が大きく、売上高は5,578億円（消費税等を含んでいない、対前期比125億円増収）、経常利益は46億円（同138億円減益）、当期純損失は48億円（同169億円減益）となった。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度の資金状況は、「1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フロー」にも記載しており、次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益11億円（対前期比137億円の収入減）、減価償却費366億円、売上債権の減少額101億円等があり、営業活動によるキャッシュ・フローは420億円（同176億円の収入増）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出 202億円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは 251億円（同50億円の支出減）となり、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリー・キャッシュ・フローは169億円となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

有利子負債の減少 148億円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは 168億円（同8億円の支出増）となった。

以上の結果に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額 2億円があり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて1億円減少し、182億円となった。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、既存設備のコスト改善、老朽更新、環境対策のための投資等を実施した。その結果、当連結会計年度中の投資額は工事（検収）ベースで186億円となった。なお、当連結会計年度中に生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		
呉製鉄所 (広島県呉市)	製鉄設備 製鋼設備 熱延設備	24,478	45,292	15,330 (1,500)	1,910	87,011	915
堺製造所 (大阪府堺市西区)	冷延設備 めっき設備 塗装設備	10,125	9,605	13,848 (492)	991	34,570	617
東予製造所 (愛媛県西条市)	冷延設備 めっき設備	8,970	5,549	6,490 (758)	158	21,169	96
大阪製造所 (大阪府大阪市此花区他)	冷延設備	855	3,005	384 (112)	184	4,430	226
市川製造所 (千葉県市川市)	めっき設備 塗装設備	3,599	3,160	1,394 (169)	304	8,458	236
周南製鋼所 (山口県周南市)	製鋼設備 冷延設備	10,884	18,053	6,436 (1,265)	853	36,228	846
尼崎製造所 (兵庫県尼崎市)	鋼管製造設備	1,030	925	77 (71)	122	2,155	95
本社等 (東京都千代田区他)	-	909	4	2,699 (128)	594	4,207	612
提出会社計	-	60,853	85,596	46,662 (4,499)	5,119	198,231	3,643

- (注) 1. その他欄は、工具、器具及び備品、建設仮勘定である。
2. 帳簿価額は平成24年3月31日現在の有形固定資産の帳簿価額を示す。
3. 帳簿価額には消費税等を含んでいない。

(2) 国内子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日新総合建材株	愛知工場 (愛知県豊川市)	鋼板加工設備	1,775	2,080	2,470 (118)	118	6,444	271
日新鋼管株	下妻工場 (茨城県下妻市)	鋼管製造設備	2,326	1,275	1,547 (65)	390	5,540	179
月星海運株	本社 (大阪府大阪市中央区)	船舶、倉庫	491	3,484	1,240 (17)	76	5,293	498

- (注) 1. その他欄は、工具、器具及び備品、建設仮勘定である。
2. 帳簿価額は各子会社の平成24年3月31日現在の有形固定資産の帳簿価額を示す。事業所名欄には、主要な一事業所のみを記載している。
3. 帳簿価額には消費税等を含んでいない。

(3) 在外子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ウィーリング・ ニッシン, Inc.	本社工場 (Follansbee, West Virginia, U. S. A.)	めっき 設備	946	1,409	77 (131)	322	2,755	166

- (注) 1. その他欄は、工具、器具及び備品、建設仮勘定である。
2. 帳簿価額は平成24年3月31日現在の有形固定資産の帳簿価額を示す。
3. 帳簿価額には消費税等を含んでいない。

3【設備の新設、除却等の計画】

翌連結会計年度における設備の新設、改修等に係る支出予定額は、26,349百万円であるが、これは自己資金を中心に充当する予定である。

重要な設備の新設の計画は、以下のとおりである。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額	既支払額		着手	完了
当社 呉製鉄所	広島県 呉市	製鋼設備高清浄度鋼対応工事	4,900	-	自己資金	平成24年9月	平成27年3月
当社 周南製鋼所	山口県 周南市	冷間圧延設備リフレッシュ工事	5,700	4,283	自己資金	平成20年11月	平成24年10月
当社 周南製鋼所	山口県 周南市	製鋼設備リフレッシュ工事	26,700	-	自己資金	平成24年11月	平成27年12月

- (注) 投資予定額には消費税等を含んでいない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,977,964,000
計	3,977,964,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	994,500,174	994,500,174	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	994,500,174	994,500,174	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日	22,036,000	994,500,174	-	79,913	3,204	49,893

(注) 資本準備金による自己株式消却による減少である。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	68	61	518	295	21	43,436	44,400	-
所有株式数 (単元)	1	364,380	14,086	211,928	141,823	34	259,673	991,925	2,575,174
所有株式数の割合(%)	0.00	36.73	1.42	21.37	14.30	0.00	26.18	100.00	-

(注) 1. 自己株式89,139,229株は、「個人その他」に89,139単元及び「単元未満株式の状況」に229株含まれている。

なお、この自己株式数は株主名簿上の株式であり、実質的な所有株式数は89,138,229株である。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	91,242	9.17
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	40,875	4.11
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	27,533	2.77
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1-2-3	26,500	2.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	24,614	2.48
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	20,597	2.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	19,940	2.01
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	17,705	1.78
三和ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿2-1-1	17,334	1.74
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3-7-3	13,394	1.35
計	-	299,737	30.14

(注) 1. 当社は自己株式を89,138千株保有しているが、上記大株主からは除外している。

2. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成24年2月21日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、共同保有者4名が平成24年2月15日現在で、以下の株式を所有している旨の報告を受けている。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりである。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	40,074,000	4.03
中央三井アセット信託銀行株式会社	10,272,000	1.03
日興アセットマネジメント株式会社	4,636,000	0.47
CMTBエクイティインベストメンツ株式会社	2,051,000	0.21
合計	57,033,000	5.73

3. 上記2のとおり、当事業年度に係る大量保有報告書(変更報告書)が提出されているが、当社としては、当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、[大株主の状況]欄は、株主名簿に基づいて作成している。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 89,138,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 902,787,000	902,787	同上
単元未満株式	普通株式 2,575,174	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	994,500,174	-	-
総株主の議決権	-	902,787	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式229株が含まれている。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目4番1号	89,138,000	-	89,138,000	8.96
計	-	89,138,000	-	89,138,000	8.96

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)ある。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれている。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	26,378	3,787,283
当期間における取得自己株式	3,972	457,939

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	89,138,229	-	89,142,201	-

(注) 当期間の、保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

3【配当政策】

利益の配分については、連結業績に応じた適切な剰余金の配当を実施していくことを基本に、企業価値向上に向けた今後の事業展開に必要な内部留保の確保及び今後の業績見通しを踏まえつつ、安定的な株主還元を実施する方針としている。

毎事業年度における配当の回数については、定款に中間配当と期末配当の基準日を定めており、年2回を基本としている。

また、剰余金の配当など会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議で定めることができる旨を定款で定めており、取締役会又は株主総会の決議で実施することができる。

当事業年度の配当については、業績並びに今後の見通しを基本に、今後の経済情勢と当社グループの事業展開等を総合的に勘案し、1株につき1.5円とした。

内部留保資金については、企業価値向上に向けた持続的な収益成長と競争力強化のための投資、並びに財務体質の強化に活用していく予定である。

なお、第132期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年5月11日 取締役会決議	1,358	1.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	592	418	267	207	181
最低(円)	309	101	122	117	100

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	138	125	119	133	149	146
最低(円)	124	100	108	112	117	129

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	鈴木 英男	昭和20年3月21日生	昭和43年4月 当社入社 平成7年6月 当社経営企画部長 平成9年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社取締役上席常務執行役員 平成17年4月 当社取締役副社長執行役員 平成18年4月 当社代表取締役社長、 CEO（最高経営責任者） 平成23年4月 当社取締役会長 (現在に至る)	平成24年 6月から 1年	186
代表取締役社長 CEO（最高経営 責任者）	三喜 俊典	昭和25年9月7日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年10月 当社薄板・表面処理事業本部商品開発部長 平成15年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 平成23年4月 当社代表取締役社長、 CEO（最高経営責任者） (現在に至る)	平成24年 6月から 1年	77
代表取締役 副社長執行役員	入江 梅雄	昭和24年1月27日生	昭和46年4月 当社入社 平成12年6月 当社住宅・建材販売部長 平成13年6月 当社取締役 平成14年6月 日新総合建材株式会社代表取締役社長 平成19年4月 当社常務執行役員 平成23年4月 当社副社長執行役員 平成23年6月 当社代表取締役副社長執行役員 (現在に至る)	平成24年 6月から 1年	33
代表取締役 副社長執行役員	成吉 幸雄	昭和27年9月17日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社参与ステンレス事業本部周南製鋼所長 平成15年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社顧問 平成20年6月 日新工機株式会社代表取締役社長 平成21年4月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役常務執行役員 平成23年4月 当社代表取締役副社長執行役員 (現在に至る)	平成24年 6月から 1年	43
取締役 常務執行役員	南 憲次	昭和25年1月5日生	昭和49年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成15年4月 同社参与技術総括部長 平成15年6月 同社取締役 平成17年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役常務執行役員 (現在に至る)	平成24年 6月から 1年	77
取締役 常務執行役員 企業倫理担当役員	小濱 和久	昭和25年9月16日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社総務部長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年4月 サンウエーブ工業株式会社執行役員専務 平成17年6月 同社取締役専務役員 平成19年6月 同社常務取締役 平成20年4月 同社取締役 当社常務執行役員 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 平成21年4月 当社取締役常務執行役員、 企業倫理担当役員 (現在に至る)	平成24年 6月から 1年	62
取締役 常務執行役員 CFO（財務担当 最高責任者）	津田 与員	昭和25年12月27日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社財務部長 平成15年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員、 CFO（財務担当最高責任者） 平成18年6月 当社取締役常務執行役員、 CFO（財務担当最高責任者） (現在に至る)	平成24年 6月から 1年	85
取締役 常務執行役員	内田 幸夫	昭和27年7月21日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年6月 当社技術研究所表面処理研究部長 平成17年4月 当社執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役常務執行役員 (現在に至る)	平成24年 6月から 1年	36

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)	杉山 卓	昭和15年11月27日生	昭和40年4月 当社入社 平成7年1月 当社財務部長 平成9年6月 当社取締役 平成12年4月 当社常務取締役 平成14年6月 当社常務取締役、 C F O (財務担当最高責任者) 平成15年6月 当社取締役上席常務執行役員、 C F O (財務担当最高責任者) 平成16年4月 当社取締役 平成16年6月 当社常任監査役(常勤) (現在に至る)	平成24年 6月から 4年	93
監査役 (常勤)	品川 裕明	昭和22年12月8日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年6月 当社呉製鉄所副所長 平成14年6月 当社監査役(常勤) (現在に至る)	平成21年 6月から 4年	60
監査役 (常勤)	伊藤 幸宏	昭和29年2月3日生	昭和53年4月 株式会社三和銀行入行 平成16年12月 株式会社U F J 銀行企業部(東京)部長兼中小企 業室長 平成17年5月 同行執行役員 平成17年10月 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ執 行役員 株式会社U F J 銀行執行役員 平成18年1月 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ執 行役員 株式会社三菱東京U F J 銀行執行役員 平成18年6月 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社常務 取締役 (平成21年6月退任) 平成21年6月 当社監査役(常勤) (現在に至る)	平成21年 6月から 4年	11
監査役	山川 洋一郎	昭和16年7月21日生	昭和41年4月 弁護士登録 昭和54年4月 古賀・吉川・山川・中川法律事務所(現 古賀総合 法律事務所)パートナー (現在に至る) 平成3年9月 ミシガン大学ロースクール客員教授 (平成4年10月退任) 平成13年6月 株式会社三井住友銀行取締役 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 (平成21年6月退任) 平成17年6月 株式会社三井住友銀行取締役 (平成21年6月退任) 平成17年7月 第一生命保険相互会社取締役 (平成21年6月退任) 平成18年6月 当社監査役 (現在に至る) 平成20年6月 大王製紙株式会社監査役 (現在に至る) 平成22年6月 ルネサスエレクトロニクス株式会社監査役 (現在に至る)	平成22年 6月から 4年	-
監査役	羽矢 惇	昭和20年10月13日生	昭和43年4月 富士製鐵株式会社入社 平成9年4月 新日本製鐵株式会社参与人事・労政部長 平成9年6月 同社取締役 平成13年4月 同社常務取締役 平成17年4月 同社代表取締役副社長 平成18年7月 新日鉄エンジニアリング株式会社代表取締役社長 平成23年4月 同社取締役相談役 平成24年6月 当社監査役 (現在に至る)	平成24年 6月から 4年	-
計					763

- (注) 1. 所有株式数は個々に千株未満を切り捨てている。
2. 監査役のうち伊藤幸宏氏、山川洋一郎氏及び羽矢惇氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。また、同3氏については、各証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。
3. 当社は、経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図るため、執行役員制度を導入している。執行役員は26名で、以下のとおりである。なお、執行役員のうち田中秀雄氏は平成24年6月27日開催予定の日新総合建材株式会社の定時株主総会及び取締役会の決議をもって、同社の代表取締役社長に就任する予定である。

	氏名	担当範囲
社長 C E O (最高経営責任者)	三喜 俊典	
副社長執行役員	入江 梅雄	販売全般、マーケット開発を総括 表面処理海外事業プロジェクト・リーダー及びステンレス事業強化プロジェクト・リーダー
副社長執行役員	成吉 幸雄	技術全般(含む環境・安全、開発、研究)、購買を総括 合理化・総コスト削減プロジェクト・リーダー及び特殊鋼海外事業プロジェクト・リーダー
常務執行役員	南 憲次	P I 推進を管掌 生産・販売・物流一貫化プロジェクトリーダー
常務執行役員 企業倫理担当役員	小濱 和久	コンプライアンス・監査、総務・リスクマネジメント推進及び人事、労働安全を管掌
常務執行役員 C F O (財務担当最高責任者)	津田 与員	経営企画、財務及び購買を管掌
常務執行役員	内田 幸夫	商品開発、建材総合開発、研究を管掌、マーケット開発に関し入江副社長を補佐
常務執行役員	水元 公二	中国事業統括を担当並びに日新製鋼(上海)鋼鉄商貿有限公司董事長
常務執行役員	高橋 浩	購買を担当
常務執行役員	森谷 英之	販売総括、建材・鋼板販売、電機・鋼板輸出及び各支店を担当
常務執行役員	宮楠 克久	名古屋支社長
常務執行役員	早川 淳也	呉製鉄所長
常務執行役員	日暮 淳一	ステンレス販売を担当
常務執行役員	安井 潔	周南製鋼所長並びに尼崎製造所を担当
常務執行役員	中尾 卓	大阪支社長
常務執行役員	三好 宣弘	経営企画部長
常務執行役員	香春 哲夫	総務・リスクマネジメント推進を担当並びに人事部長
執行役員	中乗 敬之	市川製造所長
執行役員	相原 博行	堺製造所長並びに東予製造所、大阪製造所を担当
執行役員	近藤 孝之	技術総括部長
執行役員	松永 滋	商品開発部長
執行役員	平松 直人	アセアン事業統括(インドを含む)を担当並びにニッシン・スチール・アジア P T E . L T D . 会長
執行役員	長沼 利明	販売総括部長
執行役員	土屋 敦	特殊鋼販売を担当並びに自動車鋼材販売部長
執行役員	市居 晃	日新工機株式会社代表取締役社長
執行役員	田中 秀雄	日新総合建材株式会社取締役

取締役で執行役員兼任者

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ) 企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実、強化を経営上の最も重要な課題のひとつとして位置づけ、社会規範を尊重、良識をもって行動し、また経営全体の効率性、信頼性（透明性・公平性・責任）をさらに高めることを通じて企業価値の最大化を図り、現在と未来の顧客、株主、社員に選ばれる会社、その他ステークホルダーや社会と調和する会社を目指している。

こうした基本的な考え方の下、当社は、迅速かつ的確な意思決定と業務執行による企業競争力の更なる向上のため、経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から導入した執行役員制度の下、取締役の定数を10名以内（現任取締役8名）とし、取締役会は経営戦略の創出及び業務執行の監督という本来の機能に特化している。社長以下執行役員及び従業員は、取締役会が策定した経営理念及び経営方針に従って職務を執行する。業務執行の重要な事項については、業務執行の最高責任者である社長を議長とし各部門を担当する執行役員で構成する経営会議にて審議のうえ決定することとしている。

また、当社は、監査役会設置会社として、社外監査役1名を含む常勤監査役3名及び非常勤の社外監査役2名が、監査役会で定める監査基準及び監査計画に基づき、取締役会並びに取締役の職務執行の適法性に関する監査を行っている。

さらに当社は、代表取締役社長を委員長とし、各部門を担当する執行役員を委員とするリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定している。また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、代表取締役社長を委員長、企業倫理担当役員を副委員長、各部門を担当する執行役員及び社外専門家（弁護士）を委員とするコンプライアンス委員会を置き、全社のコンプライアンス状況を監督している。

その他、経営目的を達成するため必要に応じ、代表取締役社長又は各部門を担当する執行役員若しくは各部門長で構成する会議体又はプロジェクト・チームを設置し、特定の重要事項について審議、検討を行っている。

ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、迅速かつ的確な意思決定と業務執行による企業競争力の更なる向上のため、経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度を導入しており、取締役会は経営戦略の創出及び業務執行の監督という本来の機能に特化している。

取締役会並びに取締役の職務執行の適法性については、株主総会で選任された社外監査役が半数以上を占める監査役により適正な監査がなされており、さらに監査役監査を補助するための専任組織として監査役会事務局を内部監査部門に設置して専任を含む使用人を配置し、内部監査部門と緊密な関係を保つとともに、常勤の監査役にも社外監査役を置くことにより、客観性・中立性も含め経営監視機能が十分に機能すると判断している。

ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他の環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図る。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) 取締役会は、取締役会付議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
- b) 代表取締役社長は、社内規則に則り取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行する。
- c) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会報告基準に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- d) 取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受ける。
- e) 取締役を含む役員がとるべき行動の基準・規範を示した「企業行動基準」「行動規範」を制定し、あわせて取締役の職務執行に係るコンプライアンスについて通報相談を受付ける通報相談窓口を設ける。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a) 取締役の職務執行に係る情報については、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- b) 法令又は取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

- c) 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a) 代表取締役社長を委員長とし、各部門を担当する執行役員から構成するリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。
- b) 全社的な視点から部門横断的なリスクマネジメント体制の整備を推進する総務・リスクマネジメント推進部を置き、新たな重要リスクの探索及び対応の方向付けを行うとともに、各部門におけるリスクマネジメント体制の整備を支援する。
- c) 各部門の長である執行役員及び使用人は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
- d) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a) 経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度の下、取締役会は経営戦略の創出及び業務執行の監督という本来の機能に特化し、代表取締役社長以下執行役員は自己の職務を執行する。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
- b) 代表取締役社長による会社の業務執行の決定に資するため、取締役を兼務する執行役員により構成される経営会議にて審議を行い、また必要に応じて会議体を設置する。
- c) 取締役会は経営理念の下に経営目標・予算を策定し、代表取締役社長以下執行役員はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。
- 5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a) 執行役員及び使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「企業行動基準」「行動規範」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は職員就業規則に則り適正に処分する。
- b) コンプライアンスに係る事項について代表取締役社長を直接補佐する企業倫理担当役員を置き、全社のコンプライアンス状況を監督する。
- c) コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、代表取締役社長を委員長、企業倫理担当役員を副委員長、各部門を担当する執行役員及び社外専門家（弁護士）を委員とするコンプライアンス委員会を置き、あわせて直接従業員等から通報相談を受付ける社内・社外（弁護士・第三者機関）の3つの通報相談窓口を設け、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益取扱いの防止を保証する。
- d) 業務執行部門から独立したコンプライアンス・監査部が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層及び監査役に適宜報告する。
- 6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a) 社内規則に従い、子会社管理の所管部門の総括の下、各部門がそれぞれ担当する子会社の管理を行う。
- b) 子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
- c) 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の職務を補助するため、コンプライアンス・監査部に専任を含む使用人若干名を置き、監査役が要請を行ったときは代表取締役社長との間で意見交換を行う。
- 8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助するための専任組織として監査役会事務局をコンプライアンス・監査部に置き、その独立性を確保するため監査役会事務局の人事に関して、監査役は取締役と意見交換を行う。
- 9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役、執行役員及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。
- 10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a) 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- b) 監査役は、内部監査部門と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
- c) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

二) リスクマネジメント体制

企業価値最大化に向けて持続的成長を図るうえでのリスクマネジメントの重要性に鑑み、代表取締役社長を委員長とし、各部門を担当する執行役員から構成するリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメントを統括するとともに、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定している。また、全社的な視点から部門横断的なリスクマネジメント体制の整備を推進する総務・リスクマネジメント推進部を置き、新たな重要リスクの探索及び対応の方向付けを行うとともに、各部門におけるリスクマネジメント体制の整備を支援している。

また、危機管理体制として、事業存続に重大な影響を与える重要リスクが発現又はその兆候が顕在化した場合、業務執行の長である社長の決定に基づいて社長又は社長が指名した執行役員を本部長とする危機対策本部を速やかに設置し、状況把握、被害拡大の防止、初動的な復旧対応、ステークホルダーへの対応など迅速かつ適切な危機対応を行う体制を整備している。

ホ) コンプライアンス推進体制

全役職員がとるべき行動の基準・規範を示した「企業行動基準」「行動規範」の制定、代表取締役社長を委員長、企業倫理担当役員を副委員長、各部門を担当する執行役員及び社外専門家（弁護士）を委員とするコンプライアンス委員会の設置、内部通報相談制度の整備等を通じて、コンプライアンス体制の充実・強化を推進している。

内部監査及び監査役制度

当社は、内部監査部門として、業務執行部門から独立したコンプライアンス・監査部を置き、同部に所属する専任の内部監査スタッフ4名（部門長1名を含む）が定期的に内部監査を実施し、その結果を内部統制部門を含む被監査部門にフィードバックするとともに、経営層及び監査役に適宜報告している。

当社の監査役の員数は5名であり、社外監査役1名を含む常勤監査役3名及び非常勤の社外監査役2名が監査役会を構成している。監査役は、取締役の職務の執行状況を監査するため、監査役会で定める監査基準及び監査計画に基づき、会社の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役、執行役員、内部統制部門及び従業員に対して会社の業務執行について報告を求めている。また、監査役監査を補助するための専任組織として監査役会事務局を内部監査部門に設置し、専任を含む使用人を配置している。

監査役は、適正な監査を行うべく内部監査部門と緊密な関係を保ち、必要に応じて内部監査部門に調査を求めている。併せて、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めている。

なお、監査役杉山卓氏は、当社の財務部長、CFO（財務担当最高責任者）等を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。また、社外監査役伊藤幸宏氏は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び同社グループ金融機関の役員等を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

監査役、内部監査部門（コンプライアンス・監査部）及び会計監査人は、監査計画、監査結果の報告等の定期的な打合せを含め、必要の都度情報及び意見の交換を行い相互の連携を図っている。

社外役員

当社の社外監査役の員数は3名である。

社外監査役伊藤幸宏氏は、平成18年5月まで、当社の主要取引銀行である株式会社三菱東京UFJ銀行の執行役員であったが、当社の同行からの借入金残高は、平成24年3月31日時点において17,000百万円である。同行からの借入金等に占める当社の借入金依存度は2割程度と低く、同行が当社の意思決定に重要な影響を及ぼすおそれはない。また、同行の執行役員を、平成18年5月に退職してから既に6年が経過している。以上のことから、同氏と当社との間の利害関係について一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断した。また、同氏は、長年従事した金融機関で培われた財務に関する豊富な経験及び幅広い知識並びに企業経営者としての高い見識を有しており、社外監査役としての選任状況は適切であると判断している。

社外監査役山川洋一郎氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係について特段記載すべき事項はない。また、同氏は、弁護士としての高度な専門知識及び高い見識並びに過去歴任してきた他の会社の社外取締役及び社外監査役としての豊富な経験を有しており、社外監査役としての選任状況は適切であると判断している。

社外監査役羽矢惇氏は、平成18年6月まで、当社の主要株主であり取引先でもある新日本製鐵株式会社の代表取締役副社長であったが、同社が保有する議決権比率は10%をわずかに超える程度であり、かつ当社の取締役に過去に同社の取締役であった者が含まれるものの、平成18年6月以降は1名にとどまり（平成24年6月26日現在の取締役は8名）、同社が当社の取締役会の意思決定に対して重要な影響を及ぼすおそれはない。また、当社は、同社との間で鉄鋼製品及び半製品の売買実績があるが非定期的であり、平成23年度は取引実績がなく、それ以前も僅少である。さらに、同社の代表取締役副社長を、平成18年6月に退任してから6年近くが経過している。また、同社退任後、平成23年3月まで、当社の取引先である新日鉄エンジニアリング株式会社の代表取締役社長で

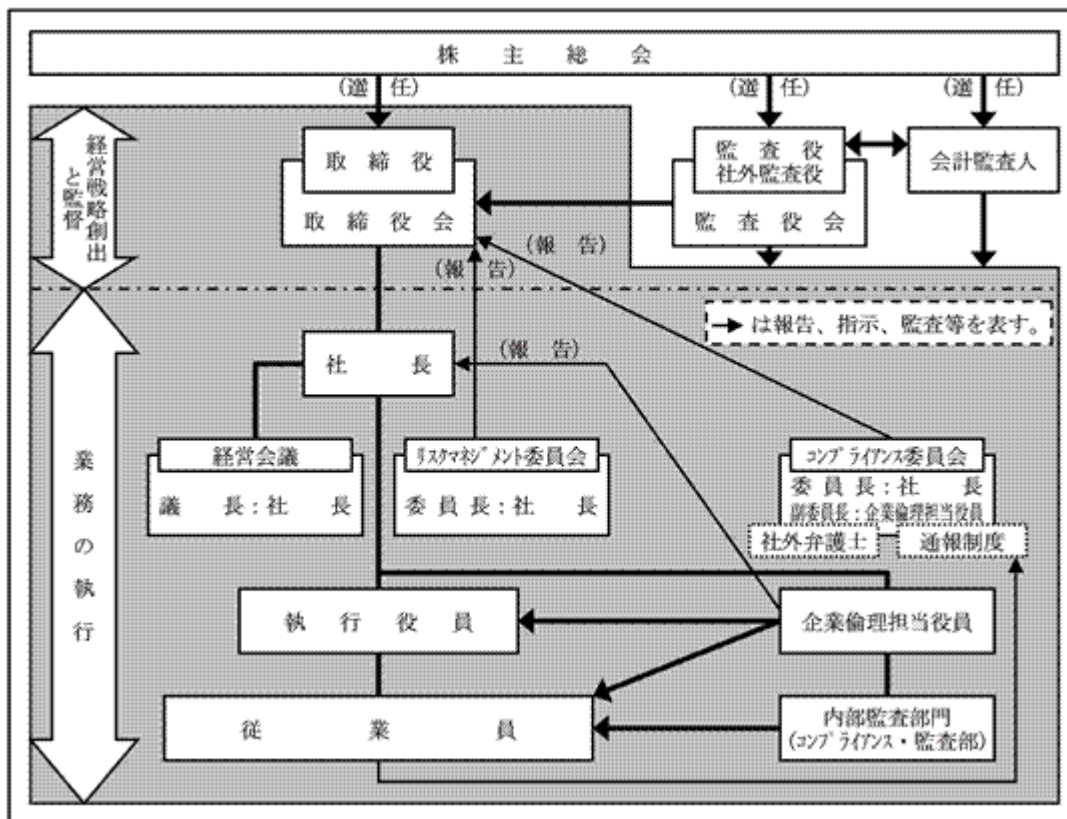
あった。当社は、同社から製鉄関連設備の購入実績があるが非定常的である。以上のことなどから、同氏と当社との間の利害関係について一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断した。また、同氏は、長年従事した鉄鋼業で培われた豊富な経験及び幅広い知識並びに企業経営者としての高い見識を有しており、社外監査役としての選任状況は適切であると判断している。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めていないが、東京証券取引所に独立役員届出書を提出しており、同取引所の定める独立性の基準に適合し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役を選任している。

また、社外監査役を含む監査役の職務を補助するための専任組織として監査役会事務局を内部監査部門に設置し、専任の使用人を配置している。併せて、客観性・中立性も含めた監査機能が十分に機能するよう、常勤の監査役にも社外監査役を置いている。さらに、社外監査役も他の監査役と同様、上記に記載のとおり、取締役の職務の執行状況を監査するため、監査役会で定める監査基準及び監査計画に基づき、会社の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役、執行役員、内部統制部門及び従業員に対して会社の業務執行について報告を求めている。また、内部監査部門（コンプライアンス・監査部）及び会計監査人との間で、監査計画、監査結果の報告等の定期的な打合せを含め、必要の都度情報及び意見の交換を行い相互の連携を図っている。

なお、当社は社外取締役を選任していないが、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、上記の監査役制度とすることで経営への監視機能を強化している。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要であると考えており、豊富な経験並びに高い知見及び見識を有する独立性の高い社外監査役の監査が上記の体制により適正に実施され、外部からの経営監視機能が十分に機能すると判断されることから、現状の体制としている。

<企業統治の体制の模式図>



役員報酬等

イ) 役員報酬等の内容

当社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は以下のとおりである。
なお、当社は社外取締役を選任していない。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬		
取締役	307	307		10
監査役 (社外監査役を除く。)	39	39		2
社外役員 (社外監査役)	36	36		3

ロ) 報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

各取締役及び監査役の報酬等の算定方法に係る決定に関する方針は、取締役については取締役会にて、監査役については監査役協議にて決定するが、その内容は次のとおりである。

- 各取締役及び監査役の報酬額は、株主総会が決定する取締役及び監査役ごとの総額の限度内において、職務及び職責並びに当社の業績に応じて算定する。
- 退職慰労金制度は平成15年6月26日に開催された第123回定時株主総会終結の時をもって廃止したが、それまでの在任期間に対応する退職慰労金は、退任時に開催される株主総会において取締役及び監査役ごとの総額を諮った上で、退任取締役については取締役会にて、退任監査役については監査役協議にて決定する。この場合において、各取締役及び監査役の退職慰労金の額は、在任期間及び職責に応じて算定する。

株式の保有状況

イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

79銘柄 52,853百万円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(第131期)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
新日本製鐵(株)	37,116,000	9,872	取引関係の維持・発展等
大平洋金属(株)	14,952,216	9,195	同上
(株)日阪製作所	3,003,264	3,039	同上
(株)山口フィナンシャルグループ	2,903,000	2,235	同上
三和ホールディングス(株)	6,968,000	1,951	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,047,070	1,938	同上
住友金属鉱山(株)	1,272,000	1,820	同上
(株)広島銀行	4,718,000	1,703	同上
(株)T & Dホールディングス	676,500	1,386	同上
積水化学工業(株)	1,969,000	1,281	同上
(株)千葉銀行	2,689,000	1,253	同上
大和ハウス工業(株)	1,150,000	1,175	同上
(株)神戸製鋼所	4,232,000	914	同上
丸一鋼管(株)	442,000	908	同上
日本金属工業(株)	9,500,000	902	同上
大同メタル工業(株)	1,299,000	876	同上
日本コークス工業(株)	4,614,000	765	同上
住友信託銀行(株)	1,696,000	730	同上
(株)淀川製鋼所	1,800,000	694	同上
積水ハウス(株)	846,000	659	同上
モリテックスチール(株)	2,244,166	612	同上
(株)伊予銀行	847,000	586	同上
(株)ノーリツ	327,000	480	同上
タカタ(株)	200,000	476	同上
(株)常陽銀行	1,452,000	474	同上
中国工業(株)	4,036,000	472	同上
リンナイ(株)	80,300	443	同上
関西ペイント(株)	532,000	383	同上
阪和興業(株)	1,000,000	368	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	7,107,000	23,808	退職給付信託

(注) 平成23年4月1日に、住友信託銀行株式会社は、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と株式交換を行うと共に、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に商号変更している。これに伴い、住友信託銀行株式会社は平成23年3月29日に上場廃止となっているが、上表においては、上場投資株式に含め、平成23年3月28日の株価で計上している。

(第132期)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
新日本製鐵(株)	37,116,000	8,425	取引関係の維持・発展等
大平洋金属(株)	14,952,216	6,788	同上
(株)日阪製作所	3,003,264	2,744	同上
三和ホールディングス(株)	6,968,000	2,250	同上
(株)山口フィナンシャルグループ	2,903,000	2,183	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,047,070	2,079	同上
(株)広島銀行	4,718,000	1,783	同上
住友金属鉱山(株)	1,272,000	1,479	同上
(株)千葉銀行	2,689,000	1,419	同上
積水化学工業(株)	1,969,000	1,413	同上
大同メタル工業(株)	1,299,000	1,344	同上
(株)T & Dホールディングス	1,353,000	1,297	同上
大和ハウス工業(株)	1,150,000	1,258	同上
丸一鋼管(株)	442,000	853	同上
モリテックスチール(株)	2,244,166	724	同上
日本金属工業(株)	9,500,000	722	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,641,840	697	同上
積水ハウス(株)	846,000	686	同上
(株)淀川製鋼所	1,800,000	649	同上
(株)伊予銀行	847,000	620	同上
日本コークス工業(株)	4,614,000	576	同上
(株)神戸製鋼所	4,232,000	567	同上
(株)常陽銀行	1,452,000	550	同上
(株)ノーリツ	327,000	513	同上
リンナイ(株)	80,300	478	同上
関西ペイント(株)	532,000	444	同上
タカタ(株)	200,000	441	同上
中国工業(株)	4,036,000	439	同上
阪和興業(株)	1,000,000	376	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	7,107,000	25,371	退職給付信託

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査に新日本有限責任監査法人を起用し、会計処理の透明性と正確性の向上に努めている。

当期において業務を執行した公認会計士は、新日本有限責任監査法人の吉野保則氏、山岸聡氏及び佐々木浩一郎氏で、いずれも継続監査年数は7年を超えていない。また、会計監査補助者は、新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士6名及びその他10名である。

監査役、内部監査部門（コンプライアンス・監査部）及び会計監査人は、監査計画、監査結果の報告等の定期的な打合せを含め、必要の都度情報及び意見の交換を行い相互の連携を図っている。

なお、新日本有限責任監査法人及び当社監査に従事する新日本有限責任監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はない。

取締役に関する定款の定め

当社は、取締役の定数を10名以内としている。また、取締役の選解任の決議要件として、取締役を選任する株主総会について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

株主総会決議事項

イ）株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

当社は、機動的な株主に対する利益還元、資本政策の実行を可能にするため、剰余金の配当、自己の株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができることとしている旨を定款で定めている。

また、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めている。

ロ）株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議に必要な定足数の確保を確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	59	23	57	11
連結子会社	29	7	29	7
計	88	31	86	18

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるウィーリング・ニッシン、Inc.（米国）は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤング（Ernst & Young）の監査を受けており、2010年度に係る監査業務に基づく報酬として154千ドル、2011年度に係る監査業務に基づく報酬として158千ドルを支払っている。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度の、監査公認会計士等の当社に対する非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）への対応に関するアドバイザー業務等である。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は策定していないが、監査日数・監査人員を勘案して適切に決定している。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入等により、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備している。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,388	18,240
受取手形及び売掛金	90,597	7 80,323
有価証券	126	11
たな卸資産	1 133,628	1 132,382
繰延税金資産	4,190	1,771
その他	19,046	16,546
貸倒引当金	650	697
流動資産合計	265,328	248,579
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	244,864	246,504
減価償却累計額	172,198	176,903
建物及び構築物(純額)	72,665	69,601
機械装置及び運搬具	819,833	824,896
減価償却累計額	715,208	733,325
機械装置及び運搬具(純額)	104,625	91,571
工具、器具及び備品	36,730	36,791
減価償却累計額	32,931	33,567
工具、器具及び備品(純額)	3,799	3,224
土地	56,937	57,198
建設仮勘定	2,640	2,966
有形固定資産合計	240,668	224,562
無形固定資産	8,745	8,247
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 104,706	2, 4 103,767
繰延税金資産	6,598	6,949
その他	3 37,465	3 35,203
貸倒引当金	571	544
投資その他の資産合計	148,198	145,376
固定資産合計	397,612	378,186
繰延資産		
社債発行費	926	661
繰延資産合計	926	661
資産合計	663,867	627,428

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	85,512	7 80,523
短期借入金	66,207	75,863
コマーシャル・ペーパー	-	10,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
環境対策引当金	12	316
災害損失引当金	1,169	311
事業構造改善引当金	319	-
その他	39,450	36,724
流動負債合計	202,672	213,740
固定負債		
社債	100,000	90,000
長期借入金	106,695	82,185
繰延税金負債	1,064	949
退職給付引当金	31,549	30,377
役員退職慰労引当金	407	446
特別修繕引当金	12,151	12,701
環境対策引当金	827	516
その他	3,403	3,027
固定負債合計	256,099	220,203
負債合計	458,772	433,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	79,913	79,913
資本剰余金	49,893	49,893
利益剰余金	95,711	88,577
自己株式	26,440	26,444
株主資本合計	199,077	191,939
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,115	6,718
繰延ヘッジ損益	50	319
土地再評価差額金	6 314	6 360
為替換算調整勘定	8,784	12,485
その他の包括利益累計額合計	303	5,087
少数株主持分	6,322	6,633
純資産合計	205,095	193,485
負債純資産合計	663,867	627,428

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	545,353	557,864
売上原価	1 477,422	1 506,329
売上総利益	67,931	51,534
販売費及び一般管理費	2, 9 43,987	2, 9 44,466
営業利益	23,943	7,067
営業外収益		
受取利息	197	180
受取配当金	1,137	1,475
持分法による投資利益	5,928	6,348
その他	1,151	1,153
営業外収益合計	8,414	9,159
営業外費用		
支払利息	6,437	5,631
退職給付費用	1,553	1,813
出向者労務費差額負担 為替差損	1,704	1,763
その他	1,459	240
営業外費用合計	2,668	2,088
営業外費用合計	13,822	11,538
経常利益	18,536	4,688
特別利益		
固定資産売却益	-	4 86
投資有価証券売却益	-	789
特別利益合計	-	875
特別損失		
固定資産除売却損	5 910	5 878
その他の投資売却損	-	6 649
その他の投資評価損	-	7 2,396
災害による損失	8 1,229	8 534
投資有価証券評価損	1,053	-
事業構造改善費用	478	-
特別損失合計	3,671	4,459
税金等調整前当期純利益	14,864	1,104
法人税、住民税及び事業税	2,133	1,806
法人税等調整額	232	3,830
法人税等合計	2,366	5,637
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	12,497	4,532
少数株主利益	449	335
当期純利益又は当期純損失()	12,048	4,868

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	12,497	4,532
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,120	1,477
繰延ヘッジ損益	54	547
為替換算調整勘定	1,372	389
持分法適用会社に対する持分相当額	5,154	3,445
その他	-	33
その他の包括利益合計	11,702	4,733
包括利益	795	9,266
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	387	9,617
少数株主に係る包括利益	407	351

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	79,913	79,913
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	79,913	79,913
資本剰余金		
当期首残高	49,893	49,893
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	49,893	49,893
利益剰余金		
当期首残高	84,637	95,711
当期変動額		
剰余金の配当	905	1,810
当期純利益又は当期純損失()	12,048	4,868
持分法の適用範囲の変動	-	351
土地再評価差額金の取崩	23	1
その他	46	104
当期変動額合計	11,073	7,134
当期末残高	95,711	88,577
自己株式		
当期首残高	26,431	26,440
当期変動額		
自己株式の取得	8	3
当期変動額合計	8	3
当期末残高	26,440	26,444
株主資本合計		
当期首残高	188,012	199,077
当期変動額		
剰余金の配当	905	1,810
当期純利益又は当期純損失()	12,048	4,868
自己株式の取得	8	3
持分法の適用範囲の変動	-	351
土地再評価差額金の取崩	23	1
その他	46	104
当期変動額合計	11,064	7,137
当期末残高	199,077	191,939

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,202	8,115
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,086	1,397
当期変動額合計	5,086	1,397
当期末残高	8,115	6,718
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	181	50
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130	268
当期変動額合計	130	268
当期末残高	50	319
土地再評価差額金		
当期首残高	291	314
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	45
当期変動額合計	23	45
当期末残高	314	360
為替換算調整勘定		
当期首残高	2,340	8,784
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,444	3,700
当期変動額合計	6,444	3,700
当期末残高	8,784	12,485
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,334	303
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,637	4,783
当期変動額合計	11,637	4,783
当期末残高	303	5,087
少数株主持分		
当期首残高	5,955	6,322
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	367	310
当期変動額合計	367	310
当期末残高	6,322	6,632

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	205,301	205,095
当期変動額		
剰余金の配当	905	1,810
当期純利益又は当期純損失()	12,048	4,868
自己株式の取得	8	3
持分法の適用範囲の変動	-	351
土地再評価差額金の取崩	23	1
その他	46	104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,270	4,472
当期変動額合計	205	11,610
当期末残高	205,095	193,485

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,864	1,104
減価償却費	38,480	36,687
退職給付引当金の増減額（ は減少）	80	1,171
前払年金費用の増減額（ は増加）	1,132	743
特別修繕引当金の増減額（ は減少）	503	549
持分法による投資損益（ は益）	5,928	6,348
受取利息及び受取配当金	1,334	1,656
支払利息	6,437	5,631
有形固定資産除売却損益（ は益）	910	789
売上債権の増減額（ は増加）	19,154	10,190
たな卸資産の増減額（ は増加）	14,325	1,155
仕入債務の増減額（ は減少）	9,686	5,259
その他	1,670	6,367
小計	27,255	47,297
利息及び配当金の受取額	4,459	3,701
利息の支払額	6,403	5,943
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	885	2,979
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,426	42,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1,091	72
投資有価証券の売却による収入	197	754
関係会社株式の取得による支出	1,334	3,560
関係会社株式の売却による収入	0	-
有形固定資産の取得による支出	25,145	20,257
有形固定資産の売却による収入	145	357
その他	2,891	2,323
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,118	25,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	710	24,455
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	-	10,000
長期借入れによる収入	2,500	300
長期借入金の返済による支出	6,737	39,599
社債の償還による支出	10,000	10,000
自己株式の取得による支出	8	3
配当金の支払額	934	1,836
その他	183	210
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,074	16,894
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,608	227
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	23,375	148
現金及び現金同等物の期首残高	41,759	18,383
現金及び現金同等物の期末残高	18,383	18,235

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の状況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

月星アート工業(株)、大阪ステンレスセンター(株)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数等

非連結子会社数 10社

主要な持分法適用非連結子会社は、上記1. (2)に記載のとおりである。

なお、当連結会計年度より、出資設立したニッシン・スチール・アジア P T E . L T D . を持分法適用の範囲に含めている。

(2) 持分法適用の関連会社数等

関連会社数 20社

主要な関連会社名 日本鐵板(株)、サンウエーブ工業(株)、(株)カノークス、三見金属工業(株)、寧波宝新不銹鋼有限公司、アセリノックス、S . A .

なお、バル・ステンレス S D N . B H D . については、当連結会計年度に営業生産を開始したことに伴い重要性が増加したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めている。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の日工電機サービス(株)及び関連会社の(株)エヌエスステンレス企画などは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

会社名	決算日
ニッシン・ホールディング, I n c .	12月31日 * 1
ニッシン・スチール U S A , L L C	12月31日 * 1
ウィーリング・ニッシン, I n c .	12月31日 * 1
ニッシン・オートモーティブ・チューピング L L C	12月31日 * 1

* 1 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品、副産物、半製品、仕掛品及び原材料

主として総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物...定額法を採用している。

その他...主として定率法を採用している。

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア...社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他...定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数(17年等)による定額法で、それぞれ発生翌連結会計年度以降、費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(14年等)による定額法で費用処理している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

なお、当社は平成15年6月26日開催の定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止しており、当該総会までの期間に対応する要支給額を計上している。

特別修繕引当金

高炉の定期的な改修に要する費用の支出に備えるため、改修費用の見積額の当期間対応額を計上している。

環境対策引当金

保管するPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物等の処理費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。

災害損失引当金

東日本大震災による建物、機械及び装置の復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社及び連結子会社のヘッジ取引は、繰延ヘッジ処理を採用している。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、金銭受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減して処理している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ対象...特定借入金の支払金利、外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に対応させることとしており、一時的な利益獲得を目的とした投機目的の取引は一切行わないこととしている。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引及びヘッジに高い有効性があるとみなされる取引のみであるため、有効性の評価を省略している。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間等合理的な期間にわたり均等償却（僅少なものは支出時に全額費用処理）している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資である。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産に属する資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
商品及び製品	61,562百万円	61,903百万円
仕掛品	29,786 "	27,106 "
原材料及び貯蔵品	42,279 "	43,373 "

2 非連結子会社及び関連会社の株式に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	45,596百万円	48,977百万円

3 非連結子会社及び関連会社の出資金に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
その他(出資金)	7,611百万円	8,191百万円

4 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	16百万円	16百万円
計	16 "	16 "

上記の資産は、連結子会社が土地賃借保証のために担保に供している。

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関借入金等に対する債務保証及び保証予約を行っている。

(債務保証)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
バル・ステンレス S D N . B H D . (株)ステンレスワン	5,249百万円	バル・ステンレス S D N . B H D . (株)ステンレスワン 1,202 "
当社従業員(住宅融資)	970 "	当社従業員(住宅融資) 774 "
日鴻不銹鋼(上海)有限公司	361 "	日鴻不銹鋼(上海)有限公司 372 "
その他	561 "	その他 435 "
計	8,244 "	計 7,975 "
(うち外貨額)	66,027千米ドル、 28,504千元、 33,041千印ルピー)	(うち外貨額) 66,044千米ドル、 28,509千元、 16,320千印ルピー)

(保証予約)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
天津日華鋼材製品有限公司	16百万円	天津日華鋼材製品有限公司	15百万円
計	16 "	計	15 "
(うち外貨額)	193千米ドル)	(うち外貨額)	193千米ドル)

6 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、一部の持分法適用会社において事業用土地の再評価を行ったことによる土地再評価差額金の持分相当額である。

7 連結会計年度末日満期手形

当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行なわれたものとして処理している。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりである。

受取手形	1,514百万円
支払手形	2,727 "

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後(前連結会計年度末に計上した簿価切下額の戻入額相殺後)の金額であり、次のたな卸資産評価損(は益)が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	7,250百万円	3,013百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売運送費	15,414百万円	15,617百万円
給料諸手当	8,647 "	9,083 "
研究開発費	4,500 "	4,405 "

3 引当金繰入額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸倒引当金繰入額		
販売費及び一般管理費	47百万円	262百万円
営業外費用(は益)	34 "	18 "
特別損益	55 "	35 "
計	69 "	316 "

災害損失引当金繰入額

特別損失	1,169 "	- "
------	---------	-----

退職給付引当金繰入額

製造原価	1,790 "	1,805 "
販売費及び一般管理費	825 "	850 "
営業外費用	1,914 "	1,813 "
計	4,530 "	4,469 "

役員退職慰労引当金繰入額

販売費及び一般管理費	92 "	97 "
------------	------	------

特別修繕引当金繰入額

製造原価	503 "	549 "
------	-------	-------

環境対策引当金繰入額

営業外費用	- "	0 "
-------	-----	-----

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	- 百万円	86百万円

5 固定資産除売却損の主要な内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	741百万円	738百万円

6 その他の投資売却損の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
排出クレジットの売却損	- 百万円	649百万円

7 その他の投資評価損の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
排出クレジットの評価損	- 百万円	2,396百万円

保有する排出クレジットの市場価格下落に伴い、帳簿価額を市場価格まで減額したことによる評価損である。

8 災害による損失の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
災害による損失	59百万円	534百万円
災害損失引当金繰入額	1,169 "	- "
計	1,229 "	534 "

東日本大震災による建物、機械及び装置の復旧費用等である。

9 一般管理費に含まれている研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
研究開発費	4,500百万円	4,405百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1	その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	(百万円)
	その他有価証券評価差額金	
	当期発生額	3,549
	組替調整額	168
	税効果調整前	3,717
	税効果額	2,239
	その他有価証券評価差額金	1,477
	繰延ヘッジ損益	
	当期発生額	509
	組替調整額	14
	資産の取得原価調整額	1,394
	税効果調整前	870
	税効果額	323
	繰延ヘッジ損益	547
	為替換算調整勘定	
	当期発生額	389
	組替調整額	-
	税効果調整前	389
	税効果額	-
	為替換算調整勘定	389
	その他	
	当期発生額	53
	組替調整額	-
	税効果調整前	53
	税効果額	19
	その他	33
	持分法適用会社に対する持分相当額	
	当期発生額	3,443
	組替調整額	2
	持分法適用会社に対する持分相当額	3,445
	その他の包括利益合計	4,733

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	994,500	-	-	994,500
合計	994,500	-	-	994,500
自己株式				
普通株式	90,668	54	-	90,722
合計	90,668	54	-	90,722

(注) 自己株式増加の内訳は、単元未満株式の買取り54千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	905	1.0	平成22年3月31日	平成22年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	1,810	利益剰余金	2.0	平成23年3月31日	平成23年6月3日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	994,500	-	-	994,500
合計	994,500	-	-	994,500
自己株式				
普通株式	90,722	26	-	90,748
合計	90,722	26	-	90,748

(注) 自己株式増加の内訳は、単元未満株式の買取り26千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	1,810	2.0	平成23年3月31日	平成23年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	1,358	利益剰余金	1.5	平成24年3月31日	平成24年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	18,388	18,240
預入期間又は償還期限が3ヶ月を超える 定期預金、債券等	131	16
有価証券勘定	126	11
現金及び現金同等物	18,383	18,235

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、工具、器具及び備品である。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
(有形固定資産)			
機械装置及び運搬具	478	251	227
工具、器具及び備品	756	549	206
(無形固定資産)			
ソフトウェア	256	227	28
合計	1,491	1,027	463

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
(有形固定資産)			
機械装置及び運搬具	429	252	176
工具、器具及び備品	508	429	79
(無形固定資産)			
ソフトウェア	3	3	0
合計	941	684	256

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。

2. 未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内(百万円)	204	112
1年超(百万円)	258	143
合計(百万円)	463	256

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料(百万円)	287	202
減価償却費相当額(百万円)	287	202

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等に限定し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。

当社の資金調達については、投融資計画に照らして必要な資金を、主として銀行借入や社債発行により調達し、また、短期的な運転資金を、銀行借入やコマーシャル・ペーパーにより調達している。なお、当社と主な子会社との間では、資金の貸借を双方向で反復継続的に行うキャッシュ・マネジメント・システムを導入している。

デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は一切行わないこととしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを有する。当該リスクに関しては、社内管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時把握する体制としている。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主として事業上の関係を有する企業の株式を保有しており、定期的に時価や発行企業の財務状況等を把握している。

借入金や社債は、金利の変動リスクを有しており、借入金の一部については特例処理の要件を満たす金利スワップ取引を利用している。

デリバティブ取引については、社内管理規程に従って行っており、また、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

営業債務や借入金の流動性リスクについては、各社が適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない(注2)参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円) 1	時価 (百万円) 1	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,388	18,388	-
(2) 受取手形及び売掛金	90,597	90,597	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	126	126	-
子会社株式及び関連会社株式	20,130	64,894	44,763
その他有価証券	52,968	52,968	-
(4) 支払手形及び買掛金	(85,512)	(85,512)	-
(5) 短期借入金 2	(26,606)	(26,606)	-
(6) 社債 3	(110,000)	(118,873)	8,873
(7) 長期借入金 2	(146,297)	(149,536)	3,239
(8) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	221	221	-

1 負債に計上されているものについては、()で示している。

2 連結貸借対照表の短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額39,601百万円)は、上表(7)長期借入金に含む。

3 上表(6)社債には、1年内償還予定の社債(連結貸借対照表計上額10,000百万円)を含む。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) 1	時価 (百万円) 1	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,240	18,240	-
(2) 受取手形及び売掛金	80,323	80,323	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	21,342	42,957	21,615
その他有価証券	48,655	48,655	-
(4) 支払手形及び買掛金	(80,523)	(80,523)	-
(5) 短期借入金 2	(51,054)	(51,054)	-
(6) コマーシャル・ペーパー	(10,000)	(10,000)	-
(7) 社債 3	(100,000)	(106,472)	6,472
(8) 長期借入金 2	(106,993)	(109,748)	2,755
(9) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	1,091	1,091	-

1 負債に計上されているものについては、()で示している。

2 連結貸借対照表の短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額24,808百万円）は、上表(8)長期借入金に含む。

3 上表(7)社債には、1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額10,000百万円）を含む。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記参照。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(7) 社債

普通社債の時価は、市場価格によっている。

また、第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）の時価については、元利金の合計額を想定される同格付社債の利率で割り引いて算出する方法によっている。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、長期借入金の時価に含めて記載している。

(9) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されている取引のみであり、時価は、取引先金融機関から提示された価格によっている。

なお、詳細は「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	25,465	27,634

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券 子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(単位: 百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	6,141	6,147
その他	0	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,268	-	-	-
受取手形及び売掛金	90,597	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	126	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの 債券	-	11	4	-
国債・地方債等	-	-	-	-
合計	108,992	11	4	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,103	-	-	-
受取手形及び売掛金	80,323	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券	11	-	4	-
国債・地方債等	-	-	-	-
合計	98,438	-	4	-

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表[社債明細表]及び[借入金等明細表]に記載している。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式 債券	37,010	18,269	18,740
	国債・地方債等	16	16	0
	小計	37,026	18,285	18,740
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式 債券	14,620	18,833	4,213
	その他	1,321	1,674	353
	小計	15,941	20,508	4,567
合計		52,968	38,794	14,173

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,141百万円)及びその他(連結貸借対照表計上額0百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式 債券	35,468	19,913	15,554
	国債・地方債等	16	16	0
	小計	35,484	19,929	15,555
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式 債券	12,232	17,093	4,861
	その他	938	1,156	217
	小計	13,170	18,249	5,079
合計		48,655	38,179	10,475

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,147百万円)及びその他(連結貸借対照表計上額0百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	98	-	11
債券			
その他	98	-	-
合計	197	-	11

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	936	789	-
債券			
その他	452	-	-
合計	1,389	789	-

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引及び 通貨オプション取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	30,188	-	221
	合計		30,188	-	221

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定している。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引及び 通貨オプション取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	21,652	-	1,091
	合計		21,652	-	1,091

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定している。

(2)金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	特定借入金の 支払金利	41,250	26,400	(注)
	金利スワップ取引 固定受取・ 変動支払	特定借入金の 支払金利	2,000	2,000	(注)
合計			43,250	28,400	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	特定借入金の 支払金利	26,530	24,430	(注)
	金利スワップ取引 固定受取・ 変動支払	特定借入金の 支払金利	2,000	2,000	(注)
合計			28,530	26,430	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けている。その他、従業員の退職等に際して割増退職金（特別退職金）を支払う場合がある。

また、当社において退職給付信託を設定している。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度については6社が有しており、また、企業年金基金は5基金を有している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ. 退職給付債務(百万円)	106,575	102,620
ロ. 年金資産(百万円)	71,520	70,796
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円)	35,054	31,823
ニ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	28,200	25,661
ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	6,867	5,645
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ) (百万円)	13,721	11,807
ト. 前払年金費用(百万円)	17,827	18,570
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)(百万円)	31,549	30,377

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ. 勤務費用(百万円)	2,299 (注)1,2	2,230 (注)1,2
ロ. 利息費用(百万円)	2,196	2,116
ハ. 期待運用収益(百万円)	1,566	1,430
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	2,491	2,802
ホ. 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	889	1,249
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) (百万円)	4,530	4,469

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除している。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に含んでいる。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ.退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

ロ.割引率
2%

ハ.期待運用収益率
2%

ニ.過去勤務債務の額の処理年数
14年等(発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法で費用処理している。)

ホ.数理計算上の差異の処理年数
17年等(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法で、それぞれ発生の翌連結会計年度以降、費用処理している。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	32,652百万円	32,444百万円
退職給付引当金	8,137 "	6,673 "
特別修繕引当金	3,909 "	3,512 "
減損損失	1,683 "	2,069 "
未払賞与	1,719 "	1,599 "
その他	8,151 "	7,056 "
繰延税金資産小計	56,254 "	53,356 "
評価性引当額	37,091 "	38,516 "
繰延税金資産合計	19,162 "	14,840 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,312 "	4,011 "
固定資産圧縮積立金	2,500 "	2,088 "
その他	624 "	969 "
繰延税金負債合計	9,437 "	7,068 "
繰延税金資産(負債)の純額	9,725 "	7,772 "

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,190百万円	1,771百万円
固定資産 - 繰延税金資産	6,598 "	6,949 "
固定負債 - 繰延税金負債	1,064 "	949 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
評価性引当額	21.0 "	633.8 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- "	99.4 "
受取配当金	5.7 "	41.5 "
持分法投資損益	16.1 "	232.3 "
その他	6.9 "	72.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.9 "	510.4 "

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの

復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.5%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が518百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1,097百万円、その他有価証券評価差額金が550百万円、繰延ヘッジ損益が28百万円、それぞれ増加している。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当社グループは、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	鋼材	その他	合計
外部顧客への売上高	515,676	29,676	545,353

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	東アジア	その他	合計
439,035	40,469	41,523	24,325	545,353

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メタルワン	87,244	鉄鋼
日本鐵板(株)	56,311	鉄鋼

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	鋼材	その他	合計
外部顧客への売上高	526,562	31,301	557,864

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	東アジア	その他	合計
455,168	40,978	38,794	22,922	557,864

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メタルワン	88,971	鉄鋼
日本鐵板(株)	56,909	鉄鋼

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	鉄鋼
当期償却額	604
当期末残高	1,208

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	鉄鋼
当期償却額	604
当期末残高	604

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はない。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権 等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連 会社	日本鐵板(株)	東京都 中央区	1,300	表面処理 製品の販 売	(所有) 直接 50.0	当社製品の 一部を販売 役員の兼任 (従業員兼任)	表面処理製品 の販売	60,211	売掛金	11,206
関連 会社	(株)カノークス	愛知県 名古屋市 西区	2,310	表面処理 製品の販 売	(所有) 直接 15.9	当社製品の 一部を販売 役員の兼任 (従業員兼任)	表面処理製品 の販売	40,206	売掛金	6,769

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権 等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連 会社	日本鐵板(株)	東京都 中央区	1,300	表面処理 製品の販 売	(所有) 直接 50.0	当社製品の 一部を販売 役員の兼任 (従業員兼任)	表面処理製品 の販売	60,945	売掛金	11,556
関連 会社	(株)カノークス	愛知県 名古屋市 西区	2,310	表面処理 製品の販 売	(所有) 直接 15.9	当社製品の 一部を販売 役員の兼任 (従業員兼任)	表面処理製品 の販売	43,381	売掛金	7,788

取引条件ないし取引条件の決定方針等

上記各社への取引については、一般の取引の条件と同様の条件によっている。

取引金額には消費税等を含んでいない。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成22年3月31日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権 等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連 会社	日本鐵板(株)	東京都 中央区	1,300	表面処理 製品の販売	(所有) 直接 50.0	当社製品の 一部を販売 役員の兼任 (従業員兼任)	月星商事(株)に よる仕入	19,524	買掛金	7,462

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権 等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連 会社	日本鐵板(株)	東京都 中央区	1,300	表面処理 製品の販売	(所有) 直接 50.0	当社製品の 一部を販売 役員の兼任 (従業員兼任)	月星商事(株)に よる仕入	20,549	買掛金	7,517

取引条件ないし取引条件の決定方針等

上記各社への取引については、一般の取引の条件と同様の条件によっている。

取引金額には消費税等を含んでいない。

(注)「議決権等の所有(被所有)割合(%)」及び「関連当事者との関係」は、連結財務諸表提出会社と関連当事者との関係を記載している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度において、重要な関連会社はアセリノックス，S．A．であり、その要約財務諸表は以下のとおりである。

	<u>アセリノックス，</u> <u>S．A．（連結）</u> (百万ユーロ)
流動資産合計	2,004
固定資産合計	2,235
流動負債合計	1,324
固定負債合計	992
純資産合計	1,923
売上高	4,500
税金等調整前当期純利益金額	192
当期純利益金額	122

当連結会計年度において、重要な関連会社はアセリノックス，S．A．であり、その要約財務諸表は以下のとおりである。

	<u>アセリノックス，</u> <u>S．A．（連結）</u> (百万ユーロ)
流動資産合計	1,819
固定資産合計	2,251
流動負債合計	1,201
固定負債合計	988
純資産合計	1,881
売上高	4,672
税金等調整前当期純利益金額	132
当期純利益金額	73

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	219.94円	1株当たり純資産額	206.75円
1株当たり当期純利益金額	13.33円	1株当たり当期純損失金額()	5.39円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	12,048	4,868
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	12,048	4,868
普通株式の期中平均株式数(千株)	903,806	903,762

(重要な後発事象)

1. 日本金属工業株式会社との共同持株会社設立に関する契約締結及び株式移転計画書の作成について

当社は、平成24年3月19日に日本金属工業株式会社(以下「日金工」という。)との間で、共同株式移転の方法により持株会社を設立すること(以下「本件株式移転」という。)につき合意し、同日、統合基本契約を締結したが、この統合基本契約に基づき、平成24年4月27日に開催した両社取締役会において決議のうえ、株式移転契約(以下「株式移転契約」という。)を締結するとともに、株式移転計画書(以下「株式移転計画書」という。)を共同で作成した。

なお、本件については平成24年6月26日開催の両社の定時株主総会において、それぞれ承認を受けている。

(1) 本件株式移転による経営統合の目的

当社と日金工は、今回の経営統合により、経営資源を結集してこれを最大限に活用することにより、ステンレス分野における総合力(技術・開発力、販売力、収益力)国内No.1メーカーとしての地位を確立するだけでなく、グローバル・ステンレストップメーカーへの飛躍に向けて事業基盤を強化する。

(2) 本件株式移転の要旨

本件株式移転のスケジュール

- ・ 株式移転契約の締結及び株式移転計画書の作成(両社) 平成24年4月27日
- ・ 株式移転計画承認の定時株主総会開催(両社) 平成24年6月26日
- ・ 上場廃止日(両社) 平成24年9月26日(予定)
- ・ 株式移転の効力発生日 平成24年10月1日(予定)
- ・ 共同持株会社設立登記日 平成24年10月1日(予定)
- ・ 共同持株会社上場日 平成24年10月1日(予定)

なお、本件株式移転は、関係当局(海外競争法に基づくものを含む)の認可取得等を前提としているが、その他にも、経営統合手続きの進行またはその他の事由により必要な場合は、上記日程につき両社協議の上、変更することがある。

本件株式移転に係る割当ての内容

会社名	当社	日金工
株式移転比率	1.00	0.56

(3) 本件株式移転により新たに設立する会社の状況

(1) 商号	日新製鋼ホールディングス株式会社 (英文名 : Nisshin Steel Holdings Co., Ltd.)		
(2) 事業内容	鉄鋼及び非鉄金属の製造、加工及び販売等を営む子会社等の経営管理並びにそれに附帯関連する事業		
(3) 所在地	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号		
(4) 代表者	代表取締役社長 CEO (最高経営責任者)	三喜 俊典	(現 当社 代表取締役社長 CEO (最高経営責任者))
(5) 資本金	300億円		
(6) 純資産	未定		
(7) 総資産	未定		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社		

2. 第21回無担保社債の発行について

平成24年5月11日開催の当社取締役会決議に基づき、第21回無担保社債（特定社債間同順位特約付）の発行を平成24年5月25日に決定し、下記のとおり発行した。

- (1) 発行総額 200億円
- (2) 発行価格 額面100円につき金100円
- (3) 発行年月日 平成24年6月4日
- (4) 利率 年0.618%
- (5) 償還期限 平成29年6月2日
- (6) 償還価格 額面100円につき金100円
- (7) 償還の方法 満期一括償還（若しくは買入消却）
- (8) 担保又は保証 なし
- (9) 資金の用途 借入金返済及び社債償還資金に充当
- (10) 特約 本社債については以下の財務制限条項が付されている。

担保提供制限

当社は、本社債の未償還残高が存する限り、当社が国内で既に発行した又は国内で今後発行する他の無担保社債（但し担付切替条項付のものを除く）に担保提供する場合には、本社債のために担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。

その他の特約

本社債には担付切替条項等その他の財務上の特約は付されていない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		年 月 日					年 月 日
日新製鋼(株)	第16回 無担保社債	平成18.7.27	10,000 (10,000)	-	1.68	なし	平成23.7.27
日新製鋼(株)	第17回 無担保社債	平成19.11.20	10,000	10,000 (10,000)	1.37	なし	平成24.11.20
日新製鋼(株)	第18回 無担保社債	平成20.6.2	10,000	10,000	1.66	なし	平成25.5.31
日新製鋼(株)	第19回 無担保社債	平成20.6.2	10,000	10,000	2.20	なし	平成30.6.1
日新製鋼(株)	第20回 無担保社債	平成21.5.25	20,000	20,000	1.64	なし	平成26.5.23
日新製鋼(株)	第1回 利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保 社債(劣後特約付・適格 機関投資家限定)	平成21.10.9	50,000	50,000	(注)2	なし	平成81.9.30 (注)3
合計	-	-	110,000 (10,000)	100,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1. 当期末残高の()内の金額は、1年内の償還予定額であり、内数である。

2. 第1回 利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)の利率は、次のとおりである。

(1)平成21年10月9日の翌日から平成26年10月31日まで

年4.612%(固定利率)

(2)平成26年10月31日の翌日以降

6ヶ月円ライボーに4.75%を加えた利率(変動利率)

3. 第1回 利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)の期限前償還可能日は、次のとおりである。

平成26年10月31日以降の各利払日(毎年4月30日及び10月31日)

4. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	10,000	20,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26,606	51,054	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	39,601	24,808	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	159	176	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	106,695	82,185	1.7	平成25年～平成36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	780	704	-	平成25年～平成42年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー	-	10,000	0.1	-
長期未払金	597	446	2.5	平成24年～平成28年
合計	174,442	169,375	-	-

- (注) 1. 平均利率は、当期末残高に対する加重平均利率を記載している。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、平均利率を記載していない。
2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	38,160	14,889	6,764	14,264
リース債務	159	111	60	41
その他有利子負債	166	170	76	30

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	136,973	280,375	421,529	557,864
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,820	5,205	5,885	1,104
四半期(当期)純利益金額又 は四半期(当期)純損失金額 () (百万円)	2,142	3,924	2,291	4,868
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は四半期(当期) 純損失金額() (円)	2.37	4.34	2.53	5.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	2.37	1.97	1.81	7.92

重要な訴訟事件等

当社は、溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯（塗装品及び非塗装品を含む）の販売に関する独占禁止法違反の行為があったとして、平成21年8月27日に公正取引委員会から受けた排除措置命令及び課徴金納付命令のうち、建材製品製造業者向け塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯の取引に係る命令については、これを不服として、平成21年10月1日に公正取引委員会に審判を請求し、審判手続きに対応してきたところ、平成24年6月13日、当社の請求を棄却する内容で公正取引委員会から審決書謄本の送達を受けた。

当社としては、審決の内容を慎重に検討したうえ、対応していく。

（注）本件に係る課徴金等については、平成21年度において、特別損失に計上している。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第131期 (平成23年3月31日)	第132期 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,218	13,472
受取手形	3	2
売掛金	² 60,621	² 50,812
たな卸資産	¹ 119,835	¹ 116,472
前渡金	8,787	5,847
前払費用	955	720
繰延税金資産	3,127	908
未収入金	5,931	5,811
短期貸付金	² 9,958	² 10,097
その他	345	1,684
貸倒引当金	253	379
流動資産合計	222,531	205,448
固定資産		
有形固定資産		
建物	143,137	144,060
減価償却累計額	99,546	101,984
建物(純額)	43,590	42,075
構築物	77,727	78,238
減価償却累計額	57,711	59,459
構築物(純額)	20,015	18,778
機械及び装置	772,913	778,814
減価償却累計額	674,982	693,314
機械及び装置(純額)	97,930	85,499
車両運搬具	1,159	1,158
減価償却累計額	1,038	1,061
車両運搬具(純額)	120	96
工具、器具及び備品	32,066	32,086
減価償却累計額	28,901	29,422
工具、器具及び備品(純額)	3,164	2,664
土地	46,665	46,662
建設仮勘定	2,594	2,454
有形固定資産合計	214,083	198,231
無形固定資産		
ソフトウェア	5,668	5,924
施設利用権	401	301
無形固定資産合計	6,070	6,226

	第131期 (平成23年3月31日)	第132期 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	56,919	52,853
関係会社株式	54,671	57,742
出資金	144	137
関係会社出資金	9,647	9,647
従業員に対する長期貸付金	32	33
関係会社長期貸付金	9,050	7,810
破産更生債権等	2	2
長期前払費用	333	608
繰延税金資産	3,543	4,163
前払年金費用	17,719	18,389
その他	5,700	2,654
貸倒引当金	169	164
投資その他の資産合計	157,594	153,879
固定資産合計	377,748	358,337
繰延資産		
社債発行費	926	661
繰延資産合計	926	661
資産合計	601,206	564,447

	第131期 (平成23年3月31日)	第132期 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,055	4 6,277
買掛金	51,701	43,599
短期借入金	65,076	76,913
コマーシャル・ペーパー	-	10,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	87	93
未払金	11,497	9,318
未払費用	2 24,648	2 25,292
未払法人税等	260	-
預り金	1,322	1,458
前受収益	0	0
環境対策引当金	12	316
災害損失引当金	1,071	308
事業構造改善引当金	319	-
その他	1,489	1,277
流動負債合計	173,542	184,856
固定負債		
社債	100,000	90,000
長期借入金	105,200	81,200
リース債務	202	157
退職給付引当金	27,384	26,310
役員退職慰労引当金	56	56
特別修繕引当金	12,151	12,701
環境対策引当金	805	495
その他	20	20
固定負債合計	245,821	210,941
負債合計	419,363	395,797

	第131期 (平成23年3月31日)	第132期 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	79,913	79,913
資本剰余金		
資本準備金	49,893	49,893
資本剰余金合計	49,893	49,893
利益剰余金		
利益準備金	13,883	13,883
その他利益剰余金		
特別償却準備金	59	43
海外投資等損失準備金	56	60
固定資産圧縮積立金	1,744	1,700
繰越利益剰余金	54,075	42,007
利益剰余金合計	69,818	57,695
自己株式	25,950	25,953
株主資本合計	173,675	161,548
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,035	6,422
繰延ヘッジ損益	132	679
評価・換算差額等合計	8,167	7,101
純資産合計	181,843	168,649
負債純資産合計	601,206	564,447

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第131期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第132期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1 437,045	1 447,730
売上原価		
製品期首たな卸高	16,962	21,022
当期製品製造原価	395,033	412,607
合計	411,996	433,629
他勘定受入高	2 4,978	2 2,458
製品期末たな卸高	21,022	22,508
製品売上原価	3 385,995	3 413,578
売上総利益	51,049	34,151
販売費及び一般管理費		
販売運賃	13,809	13,749
給料及び手当	4,593	4,997
退職給付費用	401	419
福利厚生費	764	795
減価償却費	849	630
賃借料	1,766	1,610
研究開発費	4 4,442	4 4,355
貸倒引当金繰入差額	1	0
その他	4,922	5,115
販売費及び一般管理費合計	31,552	31,673
営業利益	19,497	2,478
営業外収益		
受取利息	240	214
受取配当金	1 6,276	1 4,839
その他	568	635
営業外収益合計	7,086	5,689
営業外費用		
支払利息	2,803	2,163
社債利息	3,399	3,213
退職給付費用	1,561	1,813
出向者労務費差額負担	1,704	1,763
為替差損	1,450	236
その他	2,117	2,141
営業外費用合計	13,037	11,331
経常利益又は経常損失()	13,546	3,163

	第131期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第132期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	5 86
投資有価証券売却益	-	789
特別利益合計	-	875
特別損失		
固定資産除売却損	6 836	6 881
その他の投資売却損	-	7 649
その他の投資評価損	-	8 2,396
災害による損失	9 1,084	9 486
投資有価証券評価損	1,053	-
事業構造改善費用	319	-
特別損失合計	3,293	4,414
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	10,252	6,702
法人税、住民税及び事業税	28	25
法人税等調整額	92	3,584
法人税等合計	64	3,609
当期純利益又は当期純損失 ()	10,317	10,312

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第131期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		第132期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費	1	280,943	70.9	297,110	71.7
労務費		20,600	5.2	21,725	5.2
経費					
1. 電力費		12,392		13,242	
2. 修繕費		15,431		15,619	
3. 外注加工費		1,963		1,758	
4. 減価償却費		34,166		32,796	
5. その他		30,649		32,032	
経費計		94,604	23.9	95,448	23.0
当期総製造費用		396,148	100.0	414,285	100.0
期首仕掛品たな卸高	28,392		28,316		
他勘定への振替高	1,190		5,292		
期末仕掛品たな卸高	28,316		24,701		
当期製品製造原価	395,033		412,607		

(注) 1. 原価計算の方法は第131期、第132期とも組別工程別総合原価計算法によっている。

2. 製造原価に算入した引当金繰入額

退職給付費用
特別修繕引当金繰入額

第131期
1,270百万円
503 "

第132期
1,273百万円
549 "

3. 1 資産、その他への振替高である。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第131期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第132期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	79,913	79,913
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	79,913	79,913
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	49,893	49,893
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	49,893	49,893
資本剰余金合計		
当期首残高	49,893	49,893
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	49,893	49,893
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	13,883	13,883
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,883	13,883
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	79	59
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	1
特別償却準備金の取崩	20	18
当期変動額合計	20	16
当期末残高	59	43
海外投資等損失準備金		
当期首残高	56	56
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	-	4
当期変動額合計	-	4
当期末残高	56	60

	第131期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第132期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	1,990	1,744
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	158
固定資産圧縮積立金の取崩	246	201
当期変動額合計	246	43
当期末残高	1,744	1,700
繰越利益剰余金		
当期首残高	44,396	54,075
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	1
特別償却準備金の取崩	20	18
海外投資等損失準備金の積立	-	4
固定資産圧縮積立金の積立	-	158
固定資産圧縮積立金の取崩	246	201
剰余金の配当	905	1,810
当期純利益又は当期純損失()	10,317	10,312
当期変動額合計	9,678	12,067
当期末残高	54,075	42,007
利益剰余金合計		
当期首残高	60,406	69,818
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
海外投資等損失準備金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	905	1,810
当期純利益又は当期純損失()	10,317	10,312
当期変動額合計	9,412	12,123
当期末残高	69,818	57,695
自己株式		
当期首残高	25,941	25,950
当期変動額		
自己株式の取得	8	3
当期変動額合計	8	3
当期末残高	25,950	25,953

	第131期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第132期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	164,271	173,675
当期変動額		
剰余金の配当	905	1,810
当期純利益又は当期純損失()	10,317	10,312
自己株式の取得	8	3
当期変動額合計	9,403	12,127
当期末残高	173,675	161,548
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,155	8,035
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,120	1,613
当期変動額合計	5,120	1,613
当期末残高	8,035	6,422
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	186	132
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54	547
当期変動額合計	54	547
当期末残高	132	679
評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,342	8,167
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,174	1,066
当期変動額合計	5,174	1,066
当期末残高	8,167	7,101
純資産合計		
当期首残高	177,614	181,843
当期変動額		
剰余金の配当	905	1,810
当期純利益又は当期純損失()	10,317	10,312
自己株式の取得	8	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,174	1,066
当期変動額合計	4,228	13,193
当期末残高	181,843	168,649

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
主として移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
製品、副産物、半製品、仕掛品、原材料
総平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
貯蔵品
移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
建物 ...定額法を採用している。
その他...定率法を採用している。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
ソフトウェア...社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
その他 ...定額法
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
4. 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債の償還までの期間等合理的な期間にわたり均等償却(僅少なものは支出時に全額費用処理)している。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数(17年等)による定額法で、それぞれ発生翌事業年度以降、費用処理している。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(14年等)による定額法で費用処理している。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。

なお、平成15年6月26日開催の定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止しており、当該総会までの期間に対応する要支給額を計上している。

(4) 特別修繕引当金

高炉の定期的な改修に要する費用の支出に備えるため、改修費用の見積額の当期間対応額を計上している。

(5) 環境対策引当金

保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物等の処理費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。

(6) 災害損失引当金

東日本大震災による建物、機械及び装置の復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ取引は、繰延ヘッジ処理を採用している。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、金銭受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減して処理している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ対象...特定借入金の支払金利、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に対応させることとしており、一時的な利益獲得を目的とした投機目的の取引は一切行わないこととしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引及びヘッジに高い有効性があるとみなされる取引のみであるため、有効性の評価を省略している。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた6,277百万円は、「未収入金」5,931百万円、「その他」345百万円として組み替えている。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産に属する資産は、次のとおりである。

	第131期 (平成23年3月31日)	第132期 (平成24年3月31日)
商品及び製品	53,296百万円	53,499百万円
仕掛品	28,316 "	24,701 "
原材料及び貯蔵品	38,223 "	38,271 "

2 関係会社に対する資産・負債

	第131期 (平成23年3月31日)	第132期 (平成24年3月31日)
関係会社売掛金	24,355百万円	26,957百万円
関係会社短期貸付金	9,958 "	10,097 "
関係会社未払費用	7,075 "	7,432 "

前事業年度及び当事業年度において、上記以外の関係会社に対する負債の合計額(区分掲記されたものは除く)は負債及び純資産の合計額の100分の1を超えており、その金額はそれぞれ12,909百万円及び15,041百万円である。

3 保証債務

下記のとおり金融機関借入金に対する保証を行っている。

(債務保証)

	第131期 (平成23年3月31日)	第132期 (平成24年3月31日)	
バル・ステンレス S D N . B H D . ㈱ステンレスワン	5,249百万円 1,102 "	バル・ステンレス S D N . B H D . ㈱ステンレスワン	5,190百万円 1,202 "
当社従業員(住宅融資)	970 "	当社従業員(住宅融資)	774 "
日鴻不銹鋼(上海)有限公司	361 "	日鴻不銹鋼(上海)有限公司	372 "
長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司	241 "	長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司	237 "
ニッシン・オートモーティブ・ チューピング L L C	239 "	ニッシン・オートモーティブ・ チューピング L L C	224 "
エーエヌエス・スチール・ チューブ L i m i t e d	62 "	エーエヌエス・スチール・ チューブ L i m i t e d	26 "
計 (うち外貨額)	8,226 " 68,906千米ドル、 28,504千元 33,041千印ルピー)	計 (うち外貨額)	8,028 " 68,770千米ドル、 28,509千元 16,320千印ルピー)

(保証予約)

	第131期 (平成23年3月31日)	第132期 (平成24年3月31日)	
天津日華鋼材製品有限公司	16百万円	天津日華鋼材製品有限公司	15百万円
計 (うち外貨額)	16 " 193千米ドル)	計 (うち外貨額)	15 " 193千米ドル)

4 事業年度末日満期手形

当事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当事業年度末日満期手形の金額は次のとおりである。

支払手形 1,550百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

	第131期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第132期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	124,574百万円	128,906百万円
受取配当金	5,226 "	3,462 "

2 他勘定受入高は、次のとおりである。

	第131期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第132期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
他勘定受入高	4,978百万円	2,548百万円

たな卸資産評価損(は益)、倉庫内諸掛、その他である。

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後(前事業年度末に計上した簿価切下額の戻入額相殺後)の金額であり、上記のたな卸資産評価損(は益)が売上原価に含まれている。

	第131期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第132期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	7,263百万円	3,034百万円

4 一般管理費に含まれている研究開発費は、次のとおりである。

	第131期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第132期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
研究開発費	4,442百万円	4,355百万円

5 固定資産売却益は、次のとおりである。

	第131期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第132期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
土地	-百万円	86百万円

6 固定資産除売却損の主要な内容は、次のとおりである。

	第131期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第132期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
機械及び装置	709百万円	741百万円

7 その他の投資売却損の内容は、次のとおりである。

	第131期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第132期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
排出クレジットの売却損	- 百万円	649百万円

8 その他の投資評価損の内容は、次のとおりである。

	第131期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第132期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
排出クレジットの評価損	- 百万円	2,396百万円
保有する排出クレジットの市場価格下落に伴い、帳簿価額を市場価格まで減額したことによる評価損である。		

9 災害による損失の内容は、次のとおりである。

	第131期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第132期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
災害による損失	13百万円	486百万円
災害損失引当金繰入額	1,071 "	- "
計	1,084 "	486 "

東日本大震災による建物、機械及び装置の復旧費用である。

(株主資本等変動計算書関係)

第131期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	89,057	54	-	89,111
合計	89,057	54	-	89,111

(注) 自己株式の株式数の増加54千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

第132期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	89,111	26	-	89,138
合計	89,111	26	-	89,138

(注) 自己株式の株式数の増加26千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、工具、器具及び備品である。

リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針 3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	第131期 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
(有形固定資産)			
車両及び運搬具	56	48	7
工具、器具及び備品	674	485	188
(無形固定資産)			
ソフトウェア	5	4	0
合計	735	538	197

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。

	第132期 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
(有形固定資産)			
車両及び運搬具	6	5	0
工具、器具及び備品	447	373	74
合計	454	379	74

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。

2. 未経過リース料期末残高相当額等

	第131期 (平成23年3月31日)	第132期 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内(百万円)	119	64
1年超(百万円)	77	10
合計(百万円)	197	74

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	第131期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第132期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料(百万円)	167	117
減価償却費相当額(百万円)	167	117

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

第131期(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	18,802	64,894	46,092

第132期(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	18,313	42,957	24,644

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

区分	第131期 (平成23年3月31日)	第132期 (平成24年3月31日)
子会社株式	26,728	26,728
関連会社株式	9,140	12,700

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第131期 (平成23年3月31日)	第132期 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	31,756百万円	31,353百万円
退職給付引当金	6,484 "	5,223 "
特別修繕引当金	3,909 "	3,512 "
減損損失	1,532 "	1,856 "
投資有価証券評価損	1,767 "	1,546 "
未払賞与	1,137 "	1,064 "
その他	3,227 "	2,644 "
繰延税金資産小計	49,816 "	47,201 "
評価性引当額	35,290 "	36,530 "
繰延税金資産合計	14,526 "	10,670 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,268 "	3,960 "
固定資産圧縮積立金	1,182 "	955 "
その他	404 "	682 "
繰延税金負債合計	7,855 "	5,599 "
繰延税金資産(負債)の純額	6,671 "	5,071 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第131期 (平成23年3月31日)
法定実効税率	40.4%
(調整)	
評価性引当額	32.0 "
受取配当金益金不算入	13.6 "
その他	4.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6 "

当事業年度は税引前当期純損失であるため、注記を省略している。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.5%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が479百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,054百万円、その他有価証券評価差額金が546百万円、繰延ヘッジ損益が28百万円、それぞれ増加している。

(1株当たり情報)

第131期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		第132期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	200.85円	1株当たり純資産額	186.28円
1株当たり当期純利益金額	11.40円	1株当たり当期純損失金額()	11.39円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第131期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第132期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	10,317	10,312
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	10,317	10,312
普通株式の期中平均株式数(千株)	905,416	905,372

(重要な後発事象)

1. 日本金属工業株式会社との共同持株会社設立に関する契約締結及び株式移転計画書の作成について

当社は、平成24年3月19日に日本金属工業株式会社(以下「日金工」という。)との間で、共同株式移転の方法により持株会社を設立すること(以下「本件株式移転」という。)につき合意し、同日、統合基本契約を締結したが、この統合基本契約に基づき、平成24年4月27日に開催した両社取締役会において決議のうえ、株式移転契約(以下「株式移転契約」という。)を締結するとともに、株式移転計画書(以下「株式移転計画書」という。)を共同で作成した。

なお、本件については平成24年6月26日開催の両社の定時株主総会において、それぞれ承認を受けている。

(1) 本件株式移転による経営統合の目的

当社と日金工は、今回の経営統合により、経営資源を結集してこれを最大限に活用することにより、ステンレス分野における総合力(技術・開発力、販売力、収益力)国内No.1メーカーとしての地位を確立するだけでなく、グローバル・ステンレストップメーカーへの飛躍に向けて事業基盤を強化する。

(2) 本件株式移転の要旨

本件株式移転のスケジュール

- ・ 株式移転契約の締結及び株式移転計画書の作成(両社) 平成24年4月27日
- ・ 株式移転計画承認の定時株主総会開催(両社) 平成24年6月26日
- ・ 上場廃止日(両社) 平成24年9月26日(予定)
- ・ 株式移転の効力発生日 平成24年10月1日(予定)
- ・ 共同持株会社設立登記日 平成24年10月1日(予定)
- ・ 共同持株会社上場日 平成24年10月1日(予定)

なお、本件株式移転は、関係当局(海外競争法に基づくものを含む)の認可取得等を前提としているが、その他にも、経営統合手続きの進行またはその他の事由により必要な場合は、上記日程につき両社協議の上、変更することがある。

本件株式移転に係る割当ての内容

会社名	当社	日金工
株式移転比率	1.00	0.56

(3) 本件株式移転により新たに設立する会社の状況

(1) 商号	日新製鋼ホールディングス株式会社 (英文名 : Nisshin Steel Holdings Co., Ltd.)		
(2) 事業内容	鉄鋼及び非鉄金属の製造、加工及び販売等を営む子会社等の経営管理並びにそれに附帯関連する事業		
(3) 所在地	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号		
(4) 代表者	代表取締役社長 CEO (最高経営責任者)	三喜 俊典	(現 当社 代表取締役社長 CEO (最高経営責任者))
(5) 資本金	300億円		
(6) 純資産	未定		
(7) 総資産	未定		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社		

2. 第21回無担保社債の発行について

平成24年5月11日開催の当社取締役会決議に基づき、第21回無担保社債（特定社債間同順位特約付）の発行を平成24年5月25日に決定し、下記のとおり発行した。

- (1) 発行総額 200億円
- (2) 発行価格 額面100円につき金100円
- (3) 発行年月日 平成24年6月4日
- (4) 利率 年0.618%
- (5) 償還期限 平成29年6月2日
- (6) 償還価格 額面100円につき金100円
- (7) 償還の方法 満期一括償還（若しくは買入消却）
- (8) 担保又は保証 なし
- (9) 資金の用途 借入金返済及び社債償還資金に充当
- (10) 特約 本社債については以下の財務制限条項が付されている。

担保提供制限

当社は、本社債の未償還残高が存する限り、当社が国内で既に発行した又は国内で今後発行する他の無担保社債（但し担付切替条項付のものを除く）に担保提供する場合には、本社債のために担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。

その他の特約

本社債には担付切替条項等その他の財務上の特約は付されていない。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有 価証券	その他有価 証券	新日本製鐵(株)	37,116,000	8,425
		大平洋金属(株)	14,952,216	6,788
		日伯鉄鉱石(株)	543,094,860	4,988
		(株)日阪製作所	3,003,264	2,744
		三和ホールディングス(株)	6,968,000	2,250
		(株)山口フィナンシャルグループ	2,903,000	2,183
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,047,070	2,079
		(株)広島銀行	4,718,000	1,783
		住友金属鉱山(株)	1,272,000	1,479
		(株)千葉銀行	2,689,000	1,419
		積水化学工業(株)	1,969,000	1,413
		大同メタル工業(株)	1,299,000	1,344
		(株)T&Dホールディングス	1,353,000	1,297
		大和ハウス工業(株)	1,150,000	1,258
		丸一鋼管(株)	442,000	853
		その他の株式 (64銘柄)	2,700,002,085	12,542
		計	3,327,978,495	52,853

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有 価証券	その他有価 証券	出資証券 (1銘柄)	1	0
		計	1	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	143,137	1,194	271	144,060	101,984	2,683	42,075
構築物	77,727	766	256	78,238	59,459	1,985	18,778
機械及び装置	772,913	¹ 13,720	² 7,819	778,814	693,314	25,853	85,499
車両運搬具	1,159	34	36	1,158	1,061	58	96
工具、器具及び備品	32,066	857	836	32,086	29,422	1,348	2,664
土地	46,665	-	3	46,662	-	-	46,662
建設仮勘定	2,594	³ 16,433	16,573	2,454	-	-	2,454
有形固定資産計	1,076,265	33,007	25,797	1,083,474	885,243	31,929	198,231
無形固定資産							
ソフトウェア	32,005	2,466	3	34,468	28,543	2,207	5,924
施設利用権	2,973	-	-	2,973	2,671	100	301
無形固定資産計	34,978	2,466	3	37,441	31,215	2,308	6,226
長期前払費用	1,125	425	302	1,248	640	150	608
繰延資産							
社債発行費	1,323	-	-	1,323	661	264	661
繰延資産計	1,323	-	-	1,323	661	264	661

(注) 著しい増減の内容

1 熱間圧延設備リフレッシュ工事	[呉]	2,246	百万円
連続溶融鍍金設備 Z A M 生産対応工事	[市川]	1,573	"
冷間圧延設備リフレッシュ工事	[堺]	1,111	"
第 2 高炉炉体冷却設備改造工事	[呉]	578	"
冷間圧延設備リフレッシュ工事	[周南]	313	"
2 熱間圧延設備リフレッシュ工事に伴う廃却	[呉]	2,133	"
3 熱間圧延設備リフレッシュ工事	[呉]	2,413	"
連続溶融鍍金設備 Z A M 生産対応工事	[市川]	1,447	"
冷間圧延設備リフレッシュ工事	[堺]	1,072	"
第 2 高炉炉体冷却設備改造工事	[呉]	648	"
冷間圧延設備リフレッシュ工事	[周南]	314	"

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	423	148	7	1 19	544
役員退職慰労引当金	56	-	-	-	56
特別修繕引当金	12,151	549	-	-	12,701
環境対策引当金	818	-	3	2 3	811
災害損失引当金	1,071	-	412	3 350	308
事業構造改善引当金	319	-	319	-	-

- (注) 1 一般債権に係わる洗替差額及び債権回収に伴う個別貸倒引当金の取崩額である。
 2 保管するPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の見積額を見直したことによる減少額である。
 3 東日本大震災による建物、機械及び装置の復旧費用等見積額を見直したことによる減少額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	111
当座及び普通預金	13,361
計	13,472

2. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(有)豊広組	1
中国物産(株)	0
フジタ道路(株)	0
計	2

(ロ) 期日別内訳

期日	平成24年4月	5月	6月以降	計
金額(百万円)	-	1	0	2

3. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本鐵板(株)	11,556
(株)カノークス	7,788
(株)メタルワン	4,740
阪和興業(株)	4,500
日新鋼管(株)	3,773
その他	18,453
計	50,812

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	当期末残高(D) (百万円)	回収率(%)		滞留期間(日)
				(C)	(A) + (B)	(A) + (D)
						2
						(B)
						366
60,621	470,117	479,926	50,812	90.4		43.4

(注) 売上債権の譲渡を含んでいる。

4. たな卸資産

種類	品名	金額(百万円)
製品	鋼板・鋼帯 (熱延鋼板、熱延鋼帯、冷延鋼板、冷延鋼帯ほか)	12,220
	表面処理 (ZAM、ペンタイト、月星カラーほか)	10,123
	その他 (ステンレスパイプほか)	1,557
	収益性の低下に基づく簿価切下げ額	1,393
	計	22,508
副産物	副産物 (社内発生鋼屑、発生品ほか)	3,767
	収益性の低下に基づく簿価切下げ額	383
	計	3,384
半製品	半成品 (銑鉄、鋼塊、鋼片)	10,730
	その他 (熱延鋼帯、冷延鋼帯、表面処理製品ほか)	17,125
	収益性の低下に基づく簿価切下げ額	250
	計	27,605
仕掛品	圧延仕掛品等 (鋼帯、表面処理製品ほか)	25,747
	収益性の低下に基づく簿価切下げ額	1,046
	計	24,701
原材料	製銑主原料 (鉄鉱石、コークス)	9,217
	製鋼主原料 (製鋼用銑、鋼屑)	3,585
	その他 (合金鉄その他)	8,305
	収益性の低下に基づく簿価切下げ額	1,173
	計	19,935
貯蔵品	鋳型・ロール (鋳型、ロール、ベアリング)	7,520
	その他 (資材その他)	10,815
	計	18,335
合計		116,472

固定資産
関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
アセリノックス, S.A.	17,003
ニッシン・ホールディング, Inc.	14,477
バル・ステンレス SDN.BHD.	9,283
その他	16,977
計	57,742

流動負債

1. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本ペイント工業用コーティング(株)	694
東方金属(株)	607
佐々木工業(株)	517
(株)こっこー	395
兼安石灰機工(株)	264
その他	3,798
計	6,277

(ロ) 期日別内訳

期日	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	計
金額(百万円)	1,800	1,702	1,448	1,277	49	6,277

2. 買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱化学(株)	15,080
新和企業(株)	2,842
双日(株)	2,081
三井金属鉱業(株)	1,789
JX日鉱日石エネルギー(株)	1,555
その他	20,250
計	43,599

3. 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	13,500
(株)山口銀行	6,000
日新工機(株)	4,879
(株)広島銀行	4,500
三井住友信託銀行(株)	4,300
その他	19,734
小計	52,913
1年内返済予定の長期借入金	24,000
合計	76,913

固定負債

1. 社債 90,000百万円
内訳は連結附属明細表の社債明細表に記載している。

2. 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	10,000
(株)日本政策投資銀行	10,000
太陽生命保険(株)	9,300
三菱UFJ信託銀行(株)	7,300
日本生命保険(相)	7,000
その他	37,600
計	81,200

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯（塗装品及び非塗装品を含む）の販売に関する独占禁止法違反の行為があったとして、平成21年8月27日に公正取引委員会から受けた排除措置命令及び課徴金納付命令のうち、建材製品製造業者向け塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯の取引に係る命令については、これを不服として、平成21年10月1日に公正取引委員会に審判を請求し、審判手続きに対応してきたところ、平成24年6月13日、当社の請求を棄却する内容で公正取引委員会から審決書謄本の送達を受けた。

当社としては、審決の内容を慎重に検討したうえ、対応していく。

（注）本件に係る課徴金等については、平成21年度において、特別損失に計上している。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取 株主名簿管理人・ 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれに係る消費税額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 (ホームページアドレス : http://www.nisshin-steel.co.jp)
株主に対する特典	該当事項なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していない。
2. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、定時株主総会の基準日制度は廃止された。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | |
|--|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 自 平成22年 4月 1日
(第131期) 至 平成23年 3月31日) | 平成23年 6月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | (事業年度 自 平成22年 4月 1日
(第131期) 至 平成23年 3月31日) | 平成23年 6月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録追補書類
及びその添付書類
(社債) | | 平成24年 5月25日
関東財務局長に提出 |
| (4) 訂正発行登録書 (社債) | | 平成23年 6月24日
平成23年 6月29日
平成23年 8月 5日
平成23年11月11日
平成23年11月16日
平成24年 2月 8日
平成24年 3月21日
平成24年 5月 7日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書
(新株予約権証券) | | 平成23年 6月24日
平成23年 6月29日
平成23年 8月 5日
平成23年11月11日
平成23年11月16日
平成24年 2月 8日
平成24年 3月21日
平成24年 5月 7日
関東財務局長に提出 |
| (6) 四半期報告書
及び確認書 | (第132期第 1 四半期 自 平成23年 4月 1日
至 平成23年 6月30日)
(第132期第 2 四半期 自 平成23年 7月 1日
至 平成23年 9月30日)
(第132期第 3 四半期 自 平成23年10月 1日
至 平成23年12月31日) | 平成23年 8月 5日
関東財務局長に提出
平成23年11月11日
関東財務局長に提出
平成24年 2月 8日
関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書 | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書 | | 平成23年 6月29日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号 (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生した場合) に基づく臨時報告書 | | 平成23年11月16日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3 (株式移転が行われることが、提出会社の業務執行を決定する機関により決定された場合) に基づく臨時報告書 | | 平成24年 3月21日
関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書の訂正報告書 | | 平成24年 5月 7日
関東財務局長に提出 |
| 平成24年 3月21日提出の臨時報告書 (株式移転が行われることが、提出会社の業務執行を決定する機関により決定された場合) に係る訂正報告書 | | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

日新製鋼株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉野保則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木浩一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新製鋼株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新製鋼株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と日本金属工業株式会社は、平成24年4月27日に開催した両社取締役会において決議のうえ、株式移転契約を締結するとともに、株式移転計画書を共同で作成している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日新製鋼株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日新製鋼株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社と日本金属工業株式会社は、平成24年4月27日に開催した両社取締役会において決議のうえ、株式移転契約を締結するとともに、株式移転計画書を共同で作成している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

日新製鋼株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉野保則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新製鋼株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新製鋼株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と日本金属工業株式会社は、平成24年4月27日に開催した両社取締役会において決議のうえ、株式移転契約を締結するとともに、株式移転計画書を共同で作成している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。